

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

産業人材課 (内線: 7223)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業教育機関等産学官連携による人材育成事業	6,780	4,003	2,777				6,780	
トータルコスト	7,572千円 (前年度 4,790千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	企画調整業務、会議開催事務、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	観光人材養成強化のための職業訓練、高等教育の改革・充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

産学官が連携し、県内高等教育機関において実践的な教育や成長分野をテーマとした教育を実施することにより、今後の県内産業に求められる人材の育成を図るとともに、当該教育機関からの県内就業等を促進するため、成長分野の課題解決型授業の実施や観光人材の育成に向けて寄付講座の開設を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
1 産学官連携実践的教育モデル事業	(1) 事業概要 高等教育機関と産業界等が連携し会議体を設置し、教育カリキュラムを検討した上で、実践的な専門職教育(課題設定、解決に向けた検討、フィールドワーク・実証、評価や企業実習等)を行うモデル事業を実施する。 (想定される授業テーマ) ・ものづくり人材 県内企業の技術を活用した新商品開発等 ・IT活用人材 県内企業のITを活用した業務効率化 ・観光人材 新たな着地型観光商品の企画等 (2) 実施方法 高等教育機関等への委託 (3) 想定件数 3件	1,962
2 【新規】観光人材育成に向けた寄付講座の開設	(1) 事業概要 ※債務負担行為あり ・実施機関 鳥取短期大学国際文化交流学科 ・実施期間 令和3年度から7年度 ・実施方法 鳥取短期大学に講座実施経費を寄付 (2) 実施内容 鳥取短期大学国際文化交流学科の既存カリキュラムと組み合わせた人材育成プログラム「創造的観光人材プログラム」の中核的カリキュラムとして寄付講座を実施する。 ・地域と観光(基礎) 観光産業、観光商品、観光資源、観光政策等の知識習得を中心とした講義を実施する。 ・地域と観光(応用) ツーリズムの多様性、アフターコロナの新しい観光等の演習を中心とした講義を実施する。 ・プレ講義 観光産業をテーマとした導入セミナーを実施する。	4,818
合計		6,780

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・高等教育機関と県内産業界が連携した、県内産業が求める実践力を有する人材育成モデルを創出するとともに、課題解決型授業の実施を通じて、成長分野の人材を育成する。
- ・観光人材育成に向けた寄付講座の開設・実施を通じて、観光人材を育成する。

<取組状況・改善点>

- ・今年度は、鳥取短期大学において観光をテーマとした課題解決型学習を実施するとともに、ものづくりやIT利活用分野でも同様の授業の実施に向けた検討を行っている。
- ・寄付講座については、鳥取短期大学と令和2年12月に協定の締結を行い、令和3年度から開設することとし、検討を進めている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労働移動緊急対策事業	30,000	17,850	12,150	30,000				
トータルコスト	33,168千円（前年度 20,998千円）【正職員：0.4人】							
主な業務内容	企業認定、正規雇用報告書受理、労働移動受入奨励金支給事務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

企業の再編、縮小等に伴う人員削減により離職する労働者を正規雇用した県内企業に対して労働移動受入奨励金を支給し、県内企業への労働移動を支援し、雇用の維持・安定を図る。

2 主な事業内容

受入奨励金の対象として認められた送出企業の離職者を雇用した県内企業に対して奨励金を支給する。  
【令和3年度所要額】30,000千円（令和1～2年度認定離職者等300人分）

【制度概要】

<支給額>

1人あたり10万円（国助成金の支給がない場合30万円）

<支給対象>

奨励金の対象として認められた送出企業の離職者を雇用した県内企業

<主な要件>

(1) 送出企業（次のいずれかに該当）

- ア 事業縮小等により30人以上の離職者を発生させる企業
- イ 緊急雇用対策会議において奨励金の対象とすることが認められた企業

(2) 受入企業（次のいずれにも該当）

- ア 送出企業と経済的に独立し、離職者をハローワーク等の紹介で正規雇用する事業所
- イ 対象者雇入れの日の6カ月前～支給申請日に事業主都合の解雇がない事業所
- ウ 離職後1年以内に、県内に在住する対象離職者を、県内に所在する事業所で正規雇用

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

企業の再編、縮小等の会社都合による離職者の県内での早期の再就職を図る。

<取組状況>

平成24年度の制度創設以来、53社を送出企業認定し、363人に奨励金を支給した。  
(R3.1.8現在)

年度	奨励金支給人数	送出企業認定社数
H24	-	9社
H25	41人	14社
H26	107人	8社
H27	52人	13社
H28	37人	2社
H29	15人	1社
H30	54人	2社
R1	42人	3社
R2	15人	1社
計	363人	53社

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルスに伴う雇用安定支援事業	15,000	0	15,000	15,000				
トータルコスト	18,961千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	企業認定、正規雇用報告書受理、助成金支給事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大で、経営不振等による離職者の頻発に備え、大量離職を想定した従来の再就職奨励制度の対象とならない、一事業所あたり30人を下回る離職者が発生した場合に、送出企業を認定、受入企業に対し奨励金を支給する。

2 主な事業内容

新型コロナウイルスの影響により、一事業所当たり5人以上29人以下の離職者が発生した場合に、離職者を正規雇用した企業に雇用安定支援金を支給する。

	内容
送出企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって5人以上29人以下の離職者を発生させる。</li> <li>● 最近1か月間の売上高または生産量などの事業活動を示す指標が前年同期に比べ概ね10%以上急減し、回復の見通しがたかない。</li> <li>● 業種指定なし</li> </ul>
受入企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用保険の適用事業主である。</li> <li>● 業種指定なし</li> <li>● 送出企業の親会社等に該当しない。</li> <li>● 送出企業で事業再編等が実施される場合、事業再編後の企業及びその親会社等に該当しない。</li> </ul>
対象労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年3月31日までに雇用された県内在住者</li> <li>● 離職後に対象事業主以外に正規雇用されていない。</li> </ul>
支給額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 離職者を正規雇用した受入企業に対し1人あたり30万円</li> <li>● 正規雇用日から3か月経過後に支給する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年以内の事業主都合の離職があった場合は返還</li> </ul>

【30人以上の離職の場合】 大量離職を想定した従来制度に対応  
（国）労働移動支援助成金（30万円）＋（県）労働移動受入奨励金（10万円）＝40万円

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響による経営環境の悪化等により離職する労働者の県内企業への労働移動を支援し、雇用の維持・安定を図る。

<取組状況>

令和2年6月補正で予算化し、3社送出企業認定し、6名の再就職を支援した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

5目 農業金融対策費

経営支援課 (内線: 7260)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業金融利子補給等総合支援事業	〔債務負担行為〕 102,036 145,463	〔債務負担行為〕 106,911 156,820	〔債務負担行為〕 △4,875 △11,357			(貸付金元利収入等) 123,479	〔債務負担行為〕 102,036 21,984	
トータルコスト	154,176千円 (前年度165,477千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	制度の推進、申請書の審査、利子補給金・補助金の交付事務、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	〔財源内訳「その他」の内訳〕貸付金元利収入: 123,264、受託事業収入: 200、雑入(農林水産長期金融協会利子助成金) 15							
1 事業の目的・概要	<p>農業者等が、JA、銀行、(株)日本政策金融公庫等から農業経営のための農業制度資金を低利で借り受けられるよう利子助成を行うほか、農業者等の短期運転資金を融資する農業経営改善促進資金の貸付原資の一部を県農業信用基金協会に貸し付ける等、総合的な支援を行う。</p>							
2 主な事業内容	(単位: 千円)							
事業名	利子補給率・補助率	利子補給対象 融資残高 R3年度新規 融資枠(内数)	予算額	負担割合				
農業近代化資金利子補給金	1.30% ※	2,169,277 (868,000)	16,874	県 10/10				
農業経営負担軽減支援資金利子補給金	1.30% ※	83,805 (50,000)	553					
農業経営基盤強化資金利子補助金 (過年度分のみ)	0.05~0.16%	441,741	802	県 1/2 市町村 1/2				
農家を取り組む6次産業化推進利子補給金 (農業近代化資金、農業経営基盤強化資金への上乗せ利子補給)	末端貸付利率を0% に引き下げる(補助率 は0.9%を上限)	100,000 (100,000)	90	県 1/2 市町村 1/2				
鳥取県雪害農業施設等 復旧支援資金	利子補給補助金	末端貸付利率を0% に引き下げる(貸付後 6年間)	4,703	15	県 1/2 市町村 1/2			
	保証料補助金		4,336	20	県 10/10			
鳥取県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	末端貸付利率を低利 に引き下げる(貸付後 5年間)	18,000 (200,000)	39	県 2/3 県信連・ 農林中金 1/3				
鳥取県鳥インフルエンザ対策セーフティネット資金無利子化交付金	末端貸付利率を0% に引き下げる(貸付後 10年間)	(1,671,000)	2,674	県 10/10				
農業経営改善促進資金貸付金	無利子貸付	—	121,914	県 10/10				
農業指導金融等推進事業	—	—	1,122	—				
県農業信用基金協会出損事業	—	—	10	県 1/3~3/3				
県農業信用基金協会出資金国庫補助金返還金	—	—	1,350	—				
合 計			145,463					
※ 貸付時の金利が最終償還まで適用される固定金利で、金利は毎月改定されており、利子補給率も変動する。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標	担い手農家等の資金活用に係る負担軽減。							
(2) 取組状況・改善点	国制度に基づくもののほか、単県での支援制度も設け、利用者の負担軽減を図っている。							
4 債務負担行為限度額								
農業金融利子補給等総合支援事業	102,036千円 (令和4~23年度)							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7256)  
→事業実施:農林水産政策課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な農業人材確保に向けたささえあい事業	9,427	8,486	941	9,427				
トータルコスト	12,595千円(前年度13,208千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	企業及び現地との調整業務、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

農業の現場で季節的に集中する労力不足を解消するため、「農業人材紹介センター」を設置・運営し、農業分野に特化した効率的な求人・求職あっせん機能の構築を図る。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大時に見られた繁忙期における短期間の地域内労働力循環(異業種との連携)などにも積極的に取り組み、多様な農業人材確保を目指す。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	予算額
県域農業人材確保支援協議会の設置	・農業に関する求人・求職情報を一元化(システム化)するための非接触での農業人材マッチングシステムの運営 ・農業人材に関する検討会、優良事例調査等(季節雇用対策、外国人材、副業、ボランティア等) 【補助率】1/2	県域農業人材確保支援協議会 (事務局:JA) (鳥取県中央会)	941
農業人材紹介センター(無料職業紹介所)の設置運営	県域を範囲とし主に県内外からの多様な人材を調整する「県農業人材紹介センター」と、各JAを管轄とする「地域農業人材紹介センター」を設置・運営する。 (1) 県域範囲担当(事業主体:JA鳥取県中央会) ・職業紹介支援員(1名)の人件費及び活動費 (2) 各地域担当(事業主体:JA) ・職業紹介支援員(各JA1名)の人件費及び活動費 【補助率】1/2	農業協同組合	6,646
多様な農業人材確保に向けた取組	多様な農業人材確保や副業希望者に向けた農業体験ツアー等の取組を行い、今後、県外等からの農業分野への副業・ボランティアの受入体制等について検討を行う。 ・農業体験・農業者交流ツアー(交通費、宿泊費、受入農家謝礼等) ・多様な農業人材のモデルづくり(旅費、宿泊費等)	県	1,840
合 計			9,427

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業分野に特化した効率的な求人・求職あっせん機能の構築・拡充

(2) 取組状況・改善点

・令和2年7月に「ワーキングプラザいなば」(JA鳥取いなば内)が設置され、県内全域で無料職業紹介機能(農業人材紹介センター)が整えられた。

(令和2年度マッチング実績…JA施設:274名・延べ4,448人役、農家:46名)

・また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けた企業等従業員の臨時的なマッチングにも大きく貢献した。

・これらの取組も活かしつつ、非接触型の農業人材マッチングなど、さらなる人材の掘り起こしも期待されている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 1項 農業費  
 1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7589)  
 →事業実施:農林水産政策課  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 新型コロナウイルス 対策農業収入保険加 入促進緊急支援事業	16,000	0	16,000	16,000												
トータルコスト	16,792千円(前年度0千円)〔正職員:0.1人〕															
主な業務内容	鳥取県農業共済組合との調整・助言、補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模自然災害による価格下落や収量減少等のあらゆるリスクに対して安心して経営してもらうために、農業者が農業収入保険に新たに加入する場合に、呼び水として加入者が負担する保険料の一部を助成することで加入促進を図るとともに、農業者の負担軽減とリスクへの備えの強化により、経営の安定をもって地域農業の維持・発展を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>農業者が負担する農業収入保険の保険料(掛捨て部分)の一部を助成する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">事業主体</td> <td>鳥取県農業共済組合</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>令和3年度に農業収入保険に初めて加入する農業者、法人</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>保険料(掛捨て部分)(保険期間:1年間) ※1回限り</td> </tr> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>農業収入保険に加入する農業者、法人(令和3年度:2,000経営体)</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、平成29年度の農業保険法の施行に伴い、既存のセーフティネット制度(農業共済、野菜価格安定制度等)から、収入全体を見て総合的に保証を行う新制度『農業収入保険』(平成31年1月運用開始)への加入を推進しているところである。</li> <li>・令和元年10月に鳥取県農業保険普及推進協議会(会長:鳥取県農業共済組合組合長理事)を設立し、県もJAや市町村と連携して県農業のセーフティネット構築を推進している。</li> </ul> <p>【農業収入保険の加入状況】</p> <p>現状:1,142件(令和3年1月21日時点)</p> <p>目標:2,000件(令和3年度)</p>									事業主体	鳥取県農業共済組合	補助率	1/3	補助対象者	令和3年度に農業収入保険に初めて加入する農業者、法人	補助対象経費	保険料(掛捨て部分)(保険期間:1年間) ※1回限り
事業主体	鳥取県農業共済組合															
補助率	1/3															
補助対象者	令和3年度に農業収入保険に初めて加入する農業者、法人															
補助対象経費	保険料(掛捨て部分)(保険期間:1年間) ※1回限り															

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7806）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業	116,500	50,191	66,309	91,500			25,000	
トータルコスト	131,550千円（前年度 69,079千円）【正職員：1.9人】							
主な業務内容	イベント開催の調整、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	海外への販路拡大							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新しい生活様式での需要喚起対策（イベント、フェア、ネット中継販売等）の実施及び輸出に取り組む県内事業者の支援を行い、県産品の海外での販路拡大や認知度向上を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内容	予算額
新しい生活様式における「食のみやこ鳥取県」輸出促進事業	<p>&lt;取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小売店でのスイカ、梨、鳥取和牛、柿などの県産品のプロモーションの展開。</li> <li>○飲食店での鳥取和牛、カニ、日本酒などを活用したメニューフェアの開催。</li> <li>○海外バイヤーと県内事業者とのマッチング支援。</li> <li>○見本市への出展を通じた輸出に取り組む事業者の商談機会の創出。</li> </ul> <p>&lt;手法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取和牛、梨、カニ、日本酒などを中心としたネット中継販売の展開。</li> <li>○タブレットやデジタルサイネージ等を活用した商品動画や産地映像の放映を通じて商品ストーリーの魅力を発信。</li> <li>○インフルエンサーによる県産品の食材を活用した料理動画の配信。</li> <li>○鳥取県の生産現場と中継（オンラインツアー）による産地紹介。</li> </ul> <p>&lt;主な対象国・地域&gt;</p> <p>中国、香港、台湾等</p>	30,000

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額
新しい生活様式における輸出促進活動支援事業費補助金	<p>&lt;補助対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県産品の輸出促進活動</li> <li>(2) グループで行う輸出促進活動</li> <li>(3) 輸出経験の無い事業者が取り組む輸出促進活動</li> <li>(4) 県主催事業への参加による輸出促進活動</li> </ul> <p>&lt;補助対象経費&gt;</p> <p>旅費、役員費、印刷製本費、広告宣伝費、使用料、専門人材活用費、委託費等</p>	県産農林水産物等の輸出に取り組む県内事業者	1/3～2/3 上限200万円/1社(累計500万円)	20,000
HACCP等対応施設整備緊急対策事業費補助金	<p>&lt;補助対象事業&gt;</p> <p>コロナ禍を起因とした輸出国のマーケットニーズの変化や食品衛生等の規制に対応するために必要な施設及び機器の整備に要する費用</p> <p>&lt;対象施設・設備の例&gt;</p> <p>建物や濃縮装置の整備等</p>	食品製造事業者、中間加工事業者等	1/2	66,500
合計				86,500

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

本事業を通じて、海外への販路拡大及び輸出促進を図る。

(2) 取組状況・改善点

コロナ禍に対応するため、新しい生活様式に対応したネット中継販売やリモートなどの手法で需要喚起策を講じている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

食のみやこ推進課 (内線: 7807)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナ後を見据えた飲食店応援事業	32,500	0	32,500	32,500				
トータルコスト	36,461千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務 企画調整 情報発信							
工程表の政策目標(指標)	県内外の「食のみやこ鳥取県」の浸透							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた飲食店等に対し、これまで、頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業、新型コロナウイルス克服再スタート事業、新型コロナウイルス克服緊急応援金、新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業、飲食店クラスター対策緊急補助金、県内企業多角化・新展開応援事業など、様々な支援策を講じてきたところである。  
これらに加え、デジタル化の導入や、新たな業態導入等による生産性向上等を更に進めることにより、飲食店等の経営安定化及び経営基盤の強化を図り、コロナ後を見据えた事業展開を応援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	概要	予算額
1 デジタル化で頑張る飲食店等応援事業	コロナ禍での経営継続に必要な業務効率化や生産性向上等の取組を推進するため、飲食店のデジタル化の導入を支援する。 ○デジタル化支援【5,000千円】 [対象事業者] デジタル化導入意欲のある県内飲食店等 [補助率] 1/2 [補助上限] 100千円 [補助対象経費] 経営のデジタル化に要する経費  ○飲食店向けデジタル化セミナーの開催【500千円】 デジタル化による業務効率化・生産性向上に成功した全国の飲食店の事例などを紹介し、新たなデジタル化の導入を検討する機会を提供するセミナーを開催。	5,500
2 食品加工で頑張る飲食店等支援事業	県内飲食業界の経営回復・安定化を図るため、飲食店等の新たな業態導入への取組を支援する。 [対象事業者] 新たな業態導入に取り組む又は取り組んで間もない飲食店等 [補助率] 1/2 [補助上限] 250千円 [補助対象経費] 新たな業態導入に係る経費	25,000
3 地産地消情報発信強化事業	県内メディア等を活用し、感染症予防にしっかり取り組む事業者のPRを行い、県内飲食店の利用促進及び県産農林水産物の魅力を積極的に発信し、地産地消を啓発する。	2,000
計		32,500

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内の飲食店等の経営のデジタル化への取組や、新たな業態導入を支援し、飲食店等の経営安定化及び経営基盤の強化を図る。

(2) 取組状況・改善点

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により著しい影響を受ける、県内の飲食、宿泊・観光事業者等の雇用や事業の継続の取組を、「頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業」により支援してきた。

また、「県産農林水産物需要拡大・加工事業者経営回復対策事業」により、県産農林水産物を使用した食品加工事業者の相談窓口を設置するとともに、試食に代わる試供品の提供やインターネット商談等、対面によらない販売促進を支援してきた。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産課（内線：7314）

1目 水産業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業金融対策費	〔債務負担行為〕 104,082 57,680	〔債務負担行為〕 104,278 44,380	〔債務負担行為〕 △196 13,300				〔債務負担行為〕 104,082 57,680	

トータルコスト 60,056千円（前年度 46,741千円）〔正職員：0.3人〕

主な業務内容 周知説明、補助金交付事務

工程表の政策目標（指標） 漁業経営体の急激な減少に歯止め

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

漁業者等に運転資金等の融通を行った金融機関に対し、利子補給を行い、もって漁業者等の経営の安定を図る。

項目名	利子補給の対象となる融資の目的等
漁業近代化資金助成事業	漁業者等の資本整備の高度化と漁業経営の近代化（漁船建造等）
漁業経営安定対策資金事業	中小漁業者等の経営の安定
漁業経営維持安定対策事業	漁業経営の維持が困難となった中小漁業者の漁業経営の再建
漁業経営財務基盤強化資金事業	燃油高、資材高騰や魚価安等の影響から資金繰りに窮している中小漁業者等の資金繰りの円滑化
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）	「農家が取り組む6次産業化推進事業」の補助残に漁業近代化資金を活用する場合に、利子補給を行い、実質金利を無利子化
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業	新型コロナウイルス感染症の影響から資金繰りに窮している漁業者等の資金繰りの円滑化

2 主な事業内容

(1) 漁業近代化資金助成事業

ア 融資枠及び利子補給額

区分	本年度融資枠 (千円)	利子補給率 (%)	貸付利率 (%)	本年度利子補給額 (千円)
過年度承認分	—	—	—	42,201
3年度分	669,000	0.70~1.30	0.30	2,986
計	669,000	—	—	45,187

イ 償還期間（主なもの）

- ・漁船建造（木造以外）：20年以内（据置3年以内）
- ・機器購入：10年以内（据置3年以内）

(2) 漁業経営安定対策資金事業

ア 融資枠及び利子補給額

区分	本年度融資枠 (千円)	利子補給率 (%)	貸付利率 (%)	本年度利子補給額 (千円)
過年度承認分	—	—	—	85
3年度分	156,000	1.30	0.30	575
計	156,000	—	—	660

イ 償還期間（主なもの）

- ・漁船・漁具等の補修費：3年以内
- ・燃油等漁業資材の購入費：1年以内
- ・組織・事業の再編整備に伴う資金：5年以内

(3) 漁業経営維持安定対策事業

ア 融資枠及び利子補給額

区分	本年度融資枠 (千円)	利子補給率 (%)	貸付利率 (%)	本年度利子補給額 (千円)
過年度承認分	—	—	—	0
3年度分	80,000	1.30	0.30	294
計	80,000	—	—	294

イ 償還期間 (主なもの)  
10年以内(据置2年以内)

(4) 漁業経営財務基盤強化資金事業

ア 融資枠及び利子補給額

区分	本年度融資枠 (千円)	利子補給率 (%)	貸付利率 (%)	本年度利子補給額 (千円)
過年度承認分	—	—	—	3,835
3年度分	50,000	1.30	0.30	184
計	50,000	—	—	4,019

イ 償還期間 (主なもの)  
10年以内(据置2年以内)

(5) もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金(6次産業型利子補給事業) (漁業関係)

ア 融資枠及び利子補給額

区分	本年度 融資枠 (千円)	漁業近代化資金 利子補給率 (%)	上乘利子補給率 (%)		貸付利率 (%)	本年度 利子補給額 (千円)
			県	市町村		
過年度承認分	—	—	—	—	—	0
3年度分	26,425	1.30	0.15	0.15	0.00	20
計	26,425	—	—	—	—	20

イ 利子補給期間 10年間

(6) JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業

ア 融資枠及び利子補給額

区分	本年度融資枠 (千円)	利子補給率 (%)		貸付利率 (%)	本年度利子補給額 (千円)
		県	農林中金 ・県信漁連		
過年度承認分	—	—	—	—	6,790
3年度分	500,000	0.50	1.00	0.00	710
計	500,000	—	—	—	7,500

イ 利子補給期間 5年間(貸付利率:5年間無利子)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内漁業者の生産性の向上及び経営の安定

(2) 取組状況・改善点

沿岸漁業者及び沖合底びき網漁業者等の、代船建造や機器整備による生産性の向上のための資金や燃油価格の高騰、雪害等の自然災害及び新型コロナウイルス感染症による売上等の低迷等、経営を維持安定するための資金等、必要とされる資金需要に幅広く対応し、漁業者の負担軽減を図っている。

4 債務負担行為限度額

令和3年度漁業金融対策費 104,082千円(令和4~23年度)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線: 7583)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)差別と偏見のない社会づくり推進費	8,844	0	8,844	1,348			7,496	
トータルコスト	34,766千円(前年度0千円) [正職員:2.2人 会計年度任用職員:3.0人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重の社会づくりセミナーの開催</li> <li>人権尊重の社会づくり協議会の開催</li> <li>人権相談対応、関係機関との調整、ケース会議開催、専門相談員との調整</li> <li>補助金に係る審査及び交付</li> </ul>							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民等との協働による人権啓発事業等により県民の自発的な人権尊重の取組を推進するとともに、啓発機会を広く県民に提供する。</li> <li>人権尊重の社会づくり相談ネットワークによりあらゆる人権相談に総合的に対応し解決を促進する(障がい者差別解消支援センターとしての機能を含む)。</li> <li>学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒及び保護者からの相談に対応し、問題解決に向けた支援を行う。</li> </ul>							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染者等に対する誹謗中傷がインターネット上に書き込まれるなど、県内でも厳しい人権侵害が確認されている実態を背景に、鳥取県では、感染症をはじめとするあらゆる差別や人権問題への取組を推進し、差別のない人権が尊重される社会づくりを図るため、鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正を予定している。  
この条例改正にあわせ、人権に関する正しい知識の啓発や、弁護士会等と連携した相談窓口の充実により、誰もが尊重される社会づくりを推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
正しい知識の普及啓発		
人権尊重の社会づくりセミナーの開催	・「人権尊重の社会づくりセミナー」の開催(6回)	968
県民企画による人権啓発活動支援事業補助金	県民企画による人権啓発の取組の支援 ・補助対象事業: 県民自らが企画する人権啓発活動 ・補助対象者: 県内で活動する団体(※1団体3回まで) ・補助率1/2(補助金上限額100千円)	1,000
相談支援体制の充実		
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	・人権相談窓口の設置(常駐) 人権局、中部地域振興局、西部地域振興局(各課長補佐1・非常勤職員1) ・専門相談員(非常駐) 法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人、高齢者、教育、福祉、女性、障がい者差別の専門家に必要の都度委嘱 ・「こどもいじめ人権相談窓口」(専用電話)の設置 設置箇所: 人権局 ※夜間及び休日のこどもいじめ人権相談(専用電話)については、児童福祉分野で専門職員を有する機関に業務を委託。 ・専門相談員(弁護士)による人権問題法律相談会の開催 開催回数: 4回(事前予約制)	3,283
実態把握及び分析等		
人権尊重の社会づくり協議会費	・人権尊重の社会づくり協議会の開催 議題: 県民の幅広い意見や、人権意識調査の結果を反映させた人権施策基本方針の改訂を検討など 委員数: 26名 開催回数: 5回 ・差別事象検討小委員会の開催 内容: 県内で発生した差別事象の実態を把握し、啓発や支援施策等の対応を検討 委員数: 5名 開催は事案発生時	3,593
合計		8,844

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県民の幅広い意見を反映した県の人権施策を推進するとともに、人権相談窓口と関係機関で連携し、相談者に対する支援と問題解決に努める。

<取組状況>

- 人権尊重の社会づくり協議会において、鳥取県人権施策基本方針の具体的施策の実施状況、人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用等について協議した。
- 鳥取県人権意識調査検討委員会において、調査及び結果の分析を実施した。
- 県民からのさまざまな人権に関する相談に対応した。
- 関係機関等との相談事例の会議の開催、県や市町村の人権相談員等に対する研修会を開催した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金貸付事業	22,145	20,775	1,370	10,937			11,208	
トータルコスト	22,937千円（前年度 21,562千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業、及び当該貸付事業のうち平成28年鳥取県中部地震の被災者への貸付に対する償還利子相当額の軽減に対して補助を行う。</p> <p>【生活福祉資金貸付制度の概要】</p> <p>目的 低所得世帯等に対し、経済的自立及び生活意欲の助長を図るため、必要な資金を貸し付ける制度。</p> <p>種類 ・総合支援資金：生活再建までの間に必要な生活費や住宅賃貸契約を結ぶための費用等を貸付          ・福祉資金：日常生活を送る上で一時的に必要な費用等を貸付          ・教育支援資金：高校、大学又は高等専門学校への入学や就学に必要な経費を貸付          ・不動産担保型生活資金：居住用不動産を有し、その住居に住み続ける高齢者に対して、当該不動産を担保として生活費を貸付</p>								
2 主な事業内容								
(1) 生活福祉資金貸付事業								
ア 予算額 22,104千円								
イ 補助率 10/10（国1/2、県1/2）								
ウ 補助の内容 生活福祉資金貸付事業に係る事務費（人件費、事務費等）を補助する。								
(2) 被災者生活復興支援貸付事業（生活福祉資金利子補給事業）								
ア 予算額 41千円								
イ 補助率 県10/10								
ウ 補助の内容								
<p>平成28年鳥取県中部地震の被災により損壊した住宅の保全・補修に必要な経費への借入を6年間（貸付後据置き期間含む）無利子とし、その償還利子相当額の軽減分を補助する。</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 生活福祉資金貸付事業補助金								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長、社会参加の促進等を図り、安定した生活が送れるようにする。</li> <li>・平成21年10月から「総合支援資金」を新設し、貸付利子を緩和して利用のしやすい制度に改正するとともに、相談支援体制の強化のため貸付相談員2名を配置した。平成24年度からは、償還指導を強化するため、償還指導員（償還事務、償還指導を行う）を2名配置した。</li> <li>・令和2年3月以降、新型コロナウイルスに係る当該資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）により、休業や離職による生活立て直しのための一時的な資金貸付を行っている。</li> </ul>								
(2) 被災者生活復興支援貸付事業（生活福祉資金利子補給事業）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部地震に伴う生活福祉資金の償還利子を軽減することで、借受人の負担軽減を図る。</li> <li>・中部地震に伴い平成28年10月の知事専決において、被災により生活福祉資金（住宅資金及び災害援助資金）貸付を受ける場合は、一部の貸付について、貸付から6年間利子を補助する制度を創設。5名が事業を活用しうち2名は償還済である。</li> </ul>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線：7865)

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療型ショートステイ総合支援事業	25,719	18,494	7,225				25,719	
トータルコスト	28,887千円 (前年度 21,642千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。

また、総合療育センター (以下「センター」という。) のショートステイ利用が近年増加傾向にあり、希望に沿った利用ができない状況にあることから、西部圏域における地域生活支援を充実することで、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を構築する。

2 主な事業内容

補助金名	実施主体	補助率	内 容
訪問型レスパイト支援モデル事業補助金 (1,964千円)	訪問看護ステーション	10/10	医療的ケアの必要な障がい児者 (県内に在住するセンター利用者に限る) のレスパイトの多様化に対応するため、訪問看護ステーションの看護師が自宅等を訪問し、家族に代わって医療的ケアを行うことで、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。 (補助内容) ・訪問看護サービスを行った場合のサービス提供相当額 (2時間を超えた部分) から自己負担 530円を控除した額。
医療型ショートステイ利用促進モデル事業補助金 (720千円)	松江医療センターでのショートステイ利用者 (センターの医療型ショートステイ利用希望者に限る)	10/10	西部圏域周辺の医療機関である国立病院機構松江医療センターへのショートステイ利用の促進を図ることにより、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。 (補助内容) ・松江医療センターまでの交通費。
(拡充) 重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業補助金 (23,035千円)	医療機関、介護老人保健施設、居宅介護事業所等	9/10 10/10	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる環境を整備するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。 (補助内容) ・入院診療報酬と医療型短期入所サービスの報酬との差額、看護職員の人件費相当額等。 ・ヘルパー等が付添い等を行った場合の経費。 (拡充内容) ・診療所が宿泊のショートステイを受け入れる際に、看護職員の夜間勤務人件費相当額を加算。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・多くのショートステイ利用者が、希望どおりショートステイを利用できる環境の整備を目指す。
- ・センターでは、ショートステイ利用希望者が利用調整を受けた結果、希望どおり利用できない状況が生じているため、現在日帰り利用中心となっている診療所の宿泊受入の促進を図ることにより、利用者ニーズに応える。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7176)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	20,206	20,677	△471			(基金繰入金) 20,206																													
トータルコスト	26,543千円 (前年度 26,973千円) [正職員: 0.8人]																																		
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報																																		
工程表の政策目標(指標)	-																																		
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。</p>																																			
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中高生夏休み介護の仕事体験事業</td> <td>中高生に介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>介護人材確保のためのマッチング機能強化事業</td> <td>介護分野専任の就職支援コーディネーターを2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。(委託先) 鳥取県社会福祉協議会</td> <td>10,570</td> </tr> <tr> <td>「介護の仕事」イメージ変革事業</td> <td>介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのオンラインイベント開催及び情報発信等を行う。</td> <td>3,350</td> </tr> <tr> <td>介護未経験者等の参入促進事業</td> <td>介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。</td> <td>3,080</td> </tr> <tr> <td>(新規)生活援助従事者養成事業</td> <td>訪問介護員を養成し参入促進を図るため、基本的な生活援助を実践するために必要な知識・技術を理解する「生活援助従事者研修」を開催する。</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>介護人材確保対策協議会</td> <td>事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業</td> <td>介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>20,206</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138	介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	介護分野専任の就職支援コーディネーターを2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。(委託先) 鳥取県社会福祉協議会	10,570	「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのオンラインイベント開催及び情報発信等を行う。	3,350	介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。	3,080	(新規)生活援助従事者養成事業	訪問介護員を養成し参入促進を図るため、基本的な生活援助を実践するために必要な知識・技術を理解する「生活援助従事者研修」を開催する。	1,500	介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	568	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。	1,000	合計		20,206
区分	内容	予算額																																	
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138																																	
介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	介護分野専任の就職支援コーディネーターを2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。(委託先) 鳥取県社会福祉協議会	10,570																																	
「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのオンラインイベント開催及び情報発信等を行う。	3,350																																	
介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。	3,080																																	
(新規)生活援助従事者養成事業	訪問介護員を養成し参入促進を図るため、基本的な生活援助を実践するために必要な知識・技術を理解する「生活援助従事者研修」を開催する。	1,500																																	
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	568																																	
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。	1,000																																	
合計		20,206																																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を図り、介護サービスの提供体制を確保するため、必要となる介護従事者の確保を図る。</li> <li>・県内の中高生を対象に、夏休み期間を活用した介護の仕事体験事業を実施した。 参加生徒数 (H27: 95名、H28: 92名、H29: 98名、H30: 82名、R1: 54名)</li> <li>・介護の就職支援コーディネーターを配置した。 就職支援件数 (H28: 12件、H29: 54件、H30: 62件、R1: 83件)</li> <li>・介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、介護のイメージアップイベントを実施した。 イベント参加者数 (H28: 311名、H29: 500名、H30: 450名、R1: 500名) ※H29以降は概数</li> <li>・介護に関する基本的な知識を学ぶ「入門的研修」を実施した。 参加者数 (R1: 43名)</li> <li>・介護人材確保対策協議会を実施した。 実施回数 (H28: 3回、H29: 2回、H30: 2回、R1: 1回 (新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止))</li> </ul>																																			

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費  
1項 社会福祉費  
4目 老人福祉費

長寿社会課 (内線: 7177、7179)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 4 (基金繰入金) 7,329	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	57,702	55,135	2,567	26,882			23,487	
トータルコスト	76,712千円 (前年度 74,023千円) [正職員: 2.4人]							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、委託業務、研修・会議開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業							
1 事業の目的・概要	超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。							
2 主な事業内容	(単位: 千円)							
区分	内容							予算額
【認知症サポーター数の拡大】								
認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。また、新たにチームオレンジ (認知症サポーターを中心とした支援チーム) の設置支援を行う。							1,704
【認知症医療体制の充実】								
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症医療の中核となる認知症疾患医療センターの運営を委託する。(基幹型1箇所、地域型4箇所)							22,554
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。							200
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医等医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための各種研修会を開催する。							5,678
【認知症高齢者介護制度人材の育成】								
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。また、住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。							9,150
【若年性認知症の支援】								
若年性認知症支援事業	若年性認知症の人と家族の相談対応・就労支援を行う。また新たに認知症疾患医療センター内でのピアサポート等を行う。							9,477
【認知症相談・支援の強化】								
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談 (コールセンター) や市町村家族の集いの連絡会を開催する。							5,228
認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者によるピアサポーター「認知症家族サポート応援隊」を養成する。また、新聞広告、ポータルサイト等による啓発を行う。							1,866
【認知症地域支援施策の推進】								
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。							367
認知症総合戦略加速推進事業	認知症高齢者等行方不明事案に係る広域ネットワークを構築する。認知症の本人が主体的に語り合う「本人ミーティング」を推進する。							696
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するため、介護職・地域包括支援センター職員・介護家族等向けの研修会を開催する。							782
3 事業目標・取組状況・改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーターが、地域で認知症の方と協働しながら活動をする「チームオレンジ」を2025年までに19市町村に設置する。また、基幹型認知症疾患医療センターでピアサポートを実施し、診断からサポート機関に繋がるまでのタイムラグを解消する。</li> <li>当事者視点を生かした認知症サポーター養成に取り組むとともに、平成31年度から認知症当事者の社会参加や施策への提言の機会確保のために「本人ミーティング」を開催している。</li> <li>若年認知症サポートセンターによる生活支援・就労継続に係る相談支援など伴走型支援を行っている。</li> <li>「とっとり方式認知症予防プログラム」を策定、令和元年度には専門職向け研修会や一般県民向けフォーラム、令和2年度には、老人クラブ連合会と連携した研修会を開催した。</li> </ul>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7177)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとり方式認知症予防プログラム」普及促進事業	4,871	0	4,871	4,871				
トータルコスト	6,455千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	委託業務、各種連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域で認知症予防を促進するために、「とっとり方式認知症予防プログラム」の全県普及に向けた教室立上げを支援する。また、感染症流行下など、外出や参集が難しい状況にあっても、ICTを活用することで、高齢者がみずから自宅でも取り組むことのできる新しい認知症・介護予防の仕組みを検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位: 千円)								
区分	内容		予算額					
「とっとり方式認知症予防プログラム」を活用した認知症予防教室の立上げ(国10/10)	・老人クラブと連携し、同プログラムの教室の立ち上げ、カリキュラム作成、継続していくための仕組みづくりなどを支援するとともに、老人クラブが主体となって、地域の会員外の高齢者にも啓発していけるような仕組みを構築する。		1,741					
高齢者のICT活用支援・認知症・介護予防ツールの検討(単県「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当)	・老人クラブと連携してICT活用教室を開催し、地域の仲間同士で、機器の使い方や、親しい人・遠方の家族とコミュニケーションを取るウェブ会議ツールの使い方を高齢者同士で教え合い習得する教室を開催し、さらに教室参加者の中からシニアIT講師になっていただき、地域の中で伝達していただくなど自立的にICTを学び合える仕組みを構築する。 ・コロナ禍や熱中症の時期でも自宅で同プログラムに取り組めるようにアプリなどを活用したツールや仕組みについて、鳥取大学等と連携しながら、検討していく。		3,130					
合計			4,871					
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から鳥取大学医学部、日本財団等と共同で開発し、認知症予防に効果のある「とっとり方式認知症予防プログラム」を全県に普及する。</li> <li>高齢者がICTを活用して遠くに住む家族とコミュニケーションを取るなど新しい生活様式における高齢者の社会参画・地域とのつながりを保ち、自宅において認知症予防に取り組むことのできる環境を整備する。</li> </ul>								



令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7860)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 訪問介護サービス 緊急支援事業	2,500	0	2,500				2,500	
トータルコスト	3,292千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
過疎地域においても在宅介護できる体制を維持するため、事業存続が困難となっている訪問介護事業所の運営費を市町村が支援した額に対して補助する。 (国が中山間地域の訪問介護事業所に対して、新たな支援措置を講じるまでの時限的な対応)								
2 主な事業内容								
(1) 補助対象 全部過疎地域であって、訪問介護サービス事業所が市町村内に1つしかない市町村 (岩美町、若桜町、智頭町、三朝町、日南町、日野町、江府町)								
(2) 補助対象経費 事業存続が困難となっている訪問介護事業所の運営費に対して、市町村が支援した額								
(3) 補助率 1/2 (1事業所あたり50万円/年を上限) ※過疎債の活用が可能な場合は活用することとし、交付税措置を除いた実質市町村負担額を補助対象とする。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
・市町村と協力しながら、過疎地域における訪問介護事業所の運営を支援することで、在宅介護サービスを受けられる環境を維持する。								
要介護認定者数と訪問介護事業所数								
市町村名	要介護認定者数 (2020年9月)	左のうち訪問 介護利用者数	訪問介護事業所数 (2020年9月)	過疎地域 (2020年4月)				
1 鳥取市	11,005	993	39	一部 (用瀬、佐治、青谷)				
2 米子市	8,838	912	38					
3 倉吉市	2,826	278	12					
4 境港市	2,251	273	6					
5 岩美町	885	77	1	全部				
6 若桜町	308	21	1	全部				
7 智頭町	496	49	1	全部				
8 八頭町	1,227	84	3	一部 (八東)				
9 三朝町	523	50	1	全部				
10 湯梨浜町	936	51	3	一部 (泊)				
11 琴浦町	999	89	2					
12 北栄町	753	49	2					
13 日吉津村	174	12	1					
14 大山町	1,222	80	4	全部				
15 南部町	703	49	1					
16 伯耆町	777	70	3	一部 (溝口)				
17 日南町	536	41	1	全部				
18 日野町	319	30	1	全部				
19 江府町	318	22	1	全部				
計	35,096	3,230	121					

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

家庭支援課(内線:7869)

3目 母子福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ひとり親家庭寄り添い支援事業	3,200	0	3,200	1,600			1,600	
トータルコスト	3,992千円(前年度0円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活や子育てに課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子寡婦福祉連合会と連携をし、ひとり親の悩みに寄り添いながら必要な支援へと繋ぐ相談支援体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>実施主体: 県(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託)</p> <p>予算額: 3,200千円(財源: 国1/2)</p> <p>(1) 相談窓口の設置</p> <p>仕事で平日昼間に行政窓口へ相談できないひとり親や、相談先が分からない、支援を求めて良いか迷うなどの理由でひとりで悩みを抱えているひとり親が土曜日や電話で気軽に相談ができる窓口「ひとり親家庭相談支援センター」を設置し、支援が必要なひとり親を市町村等の支援機関へ繋ぐ。(県内3カ所の県立ハローワーク内に窓口を設置)</p> <p>【窓口の想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部・中部: 月2回(土曜日)開所、西部: 週2回(平日、土曜日)開所</li> <li>・東部・中部の閉所時には、西部で電話による相談も受付</li> </ul> <p>(2) 地域へ出向いての出張相談</p> <p>ひとり親家庭や子育て世帯を対象としたイベントの場を活用しての出張相談会の開催や、子ども食堂など地域へ出向いてひとり親の悩みを拾い上げ、各種支援制度の情報提供や利用の助言を行う。また、必要に応じて、市町村やその他の支援機関に情報提供を行うとともに、支援を依頼する。</p> <p>(3) 同行支援</p> <p>支援制度の利用申請手続きをひとりで行うことが困難なひとり親に対して、福祉事務所等の窓口へ同行し、申請手続きを支援する。</p> <p>(4) ひとり親家庭福祉推進員の機能強化</p> <p>ひとり親家庭同士の身近な相談先である「ひとり親家庭福祉推進員」の資質向上のための研修を実施し、県立ハローワーク内に設置する「ひとり親家庭相談支援センター」と連携し、各種支援制度の情報提供や支援機関の紹介を行えるよう機能強化を図る。</p> <p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>ひとり親家庭福祉推進員による母子会会員の交流活動等を通じた助言活動への支援や、ウェブサイト「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」の運営、市町村職員に対する研修等により、当事者への情報提供や相談の充実に努めている。</p> <p>一方で、既存の相談窓口だけでは支援につながりにくいひとり親世帯に対しては、気軽に相談できる窓口を設けるほか地域に出向いて出張相談を実施するなどにより、市町村などの支援窓口へ橋渡しをして適切な支援に繋げる。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課（内線：7412）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公営住宅整備事業 (IoTによる高齢者見守り・緊急通報モデル事業)	6,826	0	6,826	3,071			3,755	
トータルコスト	7,618千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	高齢者見守り・緊急通報システムの開発、貸与							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅では65歳以上の単身高齢者世帯が増加していることから、住戸内における高齢者の急な体調異変を察知するため、IoT（※）を活用した高齢者見守り・緊急通報システム（以下「見守りシステム」とする。）を開発し、県営住宅永江団地においてモデル的に運用する。

※IoT：様々な物をインターネットにつなげる技術。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
見守りシステムの開発	見守りシステム構築のためのソフト及びクラウドの開発をする。	4,730
見守りシステムの導入	モデル的に導入する単身高齢者世帯への機器設置費を負担する。 ※月額使用料（600円程度を想定）は入居者負担。	2,096
合計		6,826

<参考>

【高齢者見守り・緊急通報システム】

単身高齢者世帯に人感センサー付き専用端末を設置し、入居者にウェアラブル端末（装着又は着用することができる情報端末）を装着してもらい、異変を感知すると端末から配信されるメールを受信した敷地内の社会福祉法人の職員が安否確認を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

緊急時に自動で通報する見守りシステムを開発し、単身高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。

【取組状況・改善点】

- ・県営住宅入居世帯のうち、令和2年度時点で28%が65歳以上の単身高齢者世帯となっており、令和元年度には11件の孤独死が発生しているため、見守りシステムを開発し、令和3年4月より県営住宅永江団地に入居している単身高齢者を対象にモデル的に導入する。
- ・米子市永江地区で進められているフレイル（虚弱）予防のデータと連携することにより、健康管理、フレイル改善度の予測などにも活用することを検討している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住まいまちづくり課(内線:7408)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅セーフティネット支援事業	12,234	10,918	1,316	3,707		(受託収入) 250 (雑入) 3,022 3,272	5,255	
トータルコスト	14,610千円(前年度 13,279千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、家賃債務保証事業、実施主体との調整、審査業務							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県あんしん賃貸支援事業の相談業務において、これまで入居につながらなかった方が入居できる制度の検討を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録及び登録住宅(セーフティネット住宅)の改修費及び家賃低廉化を助成する市町村に支援を行う。また、住宅確保要配慮者の住生活向上及び安定化等を確保するため、あんしん賃貸支援事業及び家賃債務保証事業を行う鳥取県居住支援協議会の活動に対して支援を行う。

住宅金融支援機構の融資を利用予定の住宅に係る、機構が定める融資基準の適合審査を受託して行う。  
(令和2年度「住生活向上・安定化確保事業」から事業名を変更)

2 主な事業内容

(1) 住宅セーフティネット事業(11,984千円)

(単位:千円)

項目	内容	実施主体	予算額
セーフティネット住宅改修費助成	○登録住宅の事業者(賃貸人)が行うバリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用を支援する。 [補助対象経費] バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用 [負担割合] 国1/3、県1/6、市町村1/6 [上限] 1,000千円/戸(耐震等2,000千円/戸)	登録住宅の事業者(市町村間接補助)	500
セーフティネット住宅家賃等の低廉化助成	○登録住宅に住宅確保要配慮者が入居する場合に家賃低廉化に要した費用を支援する。 [補助対象経費] 家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した費用 [家賃低廉化対象者] 扶養等控除後の月額所得158千円以下の世帯 [補助対象限度額] 家賃:40千円/月 家賃債務保証:60千円/年 合計:480千円/年 [補助期間] 10年間(最長20年) [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4	・家賃登録住宅の事業者(市町村間接補助) ・家賃債務保証国が登録する家賃債務保証業者(市町村間接補助)	1,824
居住支援協議会活動支援事業	○鳥取県居住支援協議会の活動経費の一部を支援する。 [補助対象経費] ・協議会事務局に係る人件費、旅費及び事務所費 ・あんしん賃貸相談員に係る人件費及び旅費等 ・会議、セミナー等の開催に係る経費 ・普及啓発及び広報に係る経費 [負担割合] 国45%、県27.5%、4市27.5%	鳥取県居住支援協議会	8,143
家賃債務保証事業	○既存の家賃債務保証制度を利用できない者に対し4市と連携し、本県独自の保証制度を実施する鳥取県居住支援協議会(鳥取県社会福祉協議会に委託)を支援する。 [制度概要] ・想定利用者数:55名 ・保証料:15,000円/2年 [保証限度額] 家賃5ヶ月分 [補助対象経費] ・家賃債務保証事務に要する事務費 ・補償金支払いに要する積立金 [負担割合] 県1/2、4市1/2	鳥取県居住支援協議会	1,517
合計			11,984

(2) 住宅金融支援機構審査受託等事務費 (250千円)

住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、融資基準に係る審査を機構から受託する。

**3 事業目標・取組状況・改善点**

**【事業目標】**

- ・県内のセーフティネット住宅の登録を推進する。  
目標登録戸数 1,000 戸 (令和3年度末)
- ・住宅確保要配慮者の住宅確保が進むよう鳥取県居住支援協議会の活動を通じて、入居支援体制の充実を図る。

**【取組状況・改善点】**

- ・セーフティネット住宅登録制度を開始した当初は登録手数料を徴収していたが、平成31年1月に手数料を廃止し、手続きも簡素化した。さらに令和元年度から、県が手続きの一部を代行することで、登録戸数が800戸 (全国第18位、中四国第2位 (令和3年1月現在)) まで増加した。
- ・セーフティネット住宅に対する家賃低廉化助成制度の創設について、鳥取県居住支援協議会を通じて要請した結果、令和2年度から鳥取市に加えて倉吉市と南部町が事業に取り組んでいる。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線：7399)

1目 住宅管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅維持管理費	(債務負担行為) 75,332 402,696	(債務負担行為) 22,037 440,369	(債務負担行為) 53,295 △37,673			(債務負担行為) 75,332 (使用料) 400,191 (雑入) 2,505 402,696		
トータルコスト	506,483千円(前年度543,307千円)[正職員：10.6人、会計年度任用職員：7人]							
主な業務内容	入居者募集・決定・相談対応等、家賃滞納等法的処置、修繕・財産管理、補助金等業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅94団地3,828戸(令和3年4月1日見込)を適正に維持管理するため、施設修繕、家賃徴収等を行う。

区分	団地数	戸数	備考
鳥取県住宅供給公社管理代行	62	3,307	
市町管理代行	32	521	11市町が管理
計	94	3,828	

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	内容	予算額
市町への管理委託	○公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承継承認等県営住宅の管理に係る事務及び家賃徴収事務を市町へ委託する。	23,613
家賃・駐車場使用料の徴収事務	○家賃計算及び収納管理を行うために、電算処理委託及び県営住宅管理システムの改修を行う。[債務負担行為]4,420千円(令和4～7年度) ○過年度分未収家賃等の回収強化のため債権回収専門員を配置し、未納家賃及び損害賠償金の回収を促進する。 ○家賃納付指導員による納付指導を徹底し、長期滞納を抑止する。 ○長期・高額滞納者への法的措置(住宅明渡し等請求訴訟)を実施する。	12,057
県営住宅施設の維持修繕等	○県営住宅施設を適切に維持していくために必要な設備点検、修繕工事等を行う。[債務負担行為]70,912千円(令和4～5年度)	250,356
県営住宅の維持管理に必要な負担金等	○国有資産等所在市町村交付金、下水道等負担金 ○火災共済保険料 ○県営住宅整備事業に伴う移転料	88,926
住宅管理人に係る経費	○県営住宅等の管理に関する事務の補佐をしていただくため、入居者の中から住宅管理人を選任する。	12,303
水道料金使用料等徴収事務	○水道局による直接検針、徴収が行われていない県営住宅において、水道料金等徴収業務の外部委託を行う。	12,721
空き住戸を活用したコミュニティ活性化事業	○県営住宅目的外使用指針に基づき、入居者の見守り、生活支援や団地コミュニティの活性化等の活動を行う法人に対し、空き住戸を有償で提供し、単身高齢者世帯等の見守り等を委託する。	2,720
合計		402,696

3 事業目標、取組状況、改善点

【事業目標】

早期に家賃等の納付指導を行うことにより、収納率向上を図るとともに、明渡し訴訟による損害賠償金の発生を抑制し、入居者の居住の安定を確保する。

【取組状況・改善点】

- ・県営住宅の適正な維持管理のため、納付指導員による滞納家賃等の納付指導、維持管理に必要な定期点検等の委託や入居者情報の管理・家賃計算等を行う県営住宅管理システムの運用等を行っている。
- ・平成30年度から債権回収専門員を配置し、債権回収体制を強化したことにより、平成30年度以降、明渡し訴訟に至る家賃滞納案件がなくなり、慢性的な滞納者が順調に支払うようになった。
- ・令和2年度は、県営住宅永江団地(米子市)において社会福祉法人と協定を締結し、目的外使用制度を活用し、法人が空き住戸で小規模多機能型居宅介護事務所を運営しながら、団地内の高齢者の見守り、生活相談や緊急通報の受信対応を行っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7412)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県営住宅上粟島 団地建替事業	〔債務負担行為〕 2,924 6,822	0	〔債務負担行為〕 2,924 6,822	〔債務負担行為〕 1,315 3,069	〔債務負担行為〕 1,000 <3,000> 3,000		〔債務負担行為〕 609 753	県費負担 3,753
トータルコスト	7,614千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基本計画策定、導入可能性調査							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

老朽化が進んでいる上粟島団地(4棟48戸)、富益団地(22棟88戸)について集約を行い、上粟島団地(2棟60戸)として、PFI手法を前提とした建替を検討する。令和3年度から基本計画策定及び導入可能性調査を行う。

2 主な事業内容

米子市にある県営住宅上粟島団地において、PFI手法による建替に関する基本計画策定及び導入可能性調査に令和3年度から着手する。

(1) PFI手法による基本計画策定、導入可能性調査

○基本計画策定

- ・住戸の規模・仕様、配置計画及び平面計画の作成
- ・余剰地の活用や併設する福祉施設の併設検討

○導入可能性調査

- ・事業手法の検討
- ・事業者の参入意向の把握
- ・費用軽減効果の検証によりPFI手法の実現可能性を調査

(2) 建替概要

[事業実施期間] 令和3年度～令和11年度 (設計・工事は令和7年度から着手予定)

[建替戸数] 2棟60戸

[概算事業費] 約11.6億円

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

必要な県営住宅の管理戸数を維持するため、PFI手法を活用し建替を行い、適正な型別供給、住戸面積の検討及び余剰地の有効活用を図る。

【取組状況・改善点】

- ・集約建替により生み出される余剰地活用などに民間のノウハウを導入し、事業費の削減及び団地、棟数の削減による維持管理コスト縮減に取り組む。
- ・2080年の生活困窮世帯数の推計をもとに、最低限継続管理が必要な県営住宅の管理戸数を算出し、長寿命化改善ではライフサイクルコストの縮減効果が得られない県営住宅は、耐用年限を迎える前に前倒して建替を行うことにより事業費の圧縮及び平準化を図る。

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

情報政策課 (内線: 7094)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県庁業務継続力強化事業	債務負担行為 1,534,530 354,844	0	債務負担行為 1,534,530 354,844	35,971			債務負担行為 1,534,530 318,873	
トータルコスト	364,349千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	各種システムの仕様検討・発注、各種システムの導入調整、各種システムの導入後の運用							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

令和3年度に迎える庁内LAN機器の更新にあわせ、新型コロナウイルス感染症感染拡大時でも県民サービスを確実に提供するため、職員が庁内外を問わず業務を継続することが可能なテレワーク環境を整備するほか、県庁業務の生産性の向上、万全な情報セキュリティ確保の両立を実現する「次世代庁内LAN」を構築・運用する。

2 主な事業内容

区分	事業の目的・内容	R3年度 予算額 (千円)
1 テレワーク環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が自席PCで庁外から安全に庁内LANに接続し、業務を継続できる環境の整備</li> <li>全庁の業務データを安全に保管、バックアップ可能な県庁ストレージ及び自席PC内へデータを保存できない仕組みの導入</li> <li>職員本人確認の厳格化のための多要素認証の導入</li> <li>セキュリティ対策強化 (PCの不審な挙動監視及び停止)</li> </ul>	270,722
2 インターネット利用及びメール送受信の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>LGWAN環境からスムーズなインターネット利用の実現</li> <li>LGWAN環境から外部へのスムーズなメール・ファイル送受信及び自動無害化</li> </ul>	70,833
3 庁内無線LANの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁内において自席PCの持ち運び利用を可能とし、会議中のデータ検索、情報収集、即時記録を実現し、業務の効率化やペーパーレスを推進</li> <li>組織改正や人事異動時の柔軟な執務環境・レイアウト変更の実現及び毎年のLAN配線工事費の削減</li> </ul>	13,289
合計		354,844

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症感染拡大時でも県民サービスを確実に提供するため、職員が庁内・外を問わず業務を継続することが可能なテレワーク環境の整備に加え、県庁業務の生産性の向上、万全な情報セキュリティ確保を実現する。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

情報政策課（内線：7642）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）オンライン行政手続県民活用支援事業	7,599	0	7,599	7,599																
トータルコスト	15,520千円（前年度0千円）〔正職員：1.0人〕																			
主な業務内容	オンライン行政手続支援センター運営、電子申請利活用促進、契約事務等																			
工程表の政策目標（指標）	-																			
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>行政手続のオンライン化の取組に合わせ、全ての県民が必要な情報やサービスを等しく受けられるよう、デジタル対応に不慣れな方々に寄り添ったサポート体制を構築する。</p> <p>また、県民の利用の多い手続について、従来の申請方法に加え電子申請による申請方法も整備することで県民の利便性を向上させるとともに、行政のデジタル化を加速させる。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県オンライン行政手続支援センターの設置</p> <p>各種オンライン手続等に不慣れな方々に寄り添ったサポート体制を構築し、県民に対するサポートを実現する。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民相談窓口業務</td> <td>相談対応窓口を開設し、県民へのサポートを実施する。 ・情報政策課内に相談窓口を設置するとともに、既存のコールセンターにより対応する。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電子申請出前説明業務</td> <td>出前説明会を実施し、県民へのサポートを実施する。 ・公民館等の県民の身近な場所でオンライン行政手続や民間サービスの利用方法の助言や相談等を実施する。</td> <td>2,650 ※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「とっとり方式認知症予防プログラム」普及促進事業（長寿社会課）により実施する。</p>									区分	業務内容	予算額	県民相談窓口業務	相談対応窓口を開設し、県民へのサポートを実施する。 ・情報政策課内に相談窓口を設置するとともに、既存のコールセンターにより対応する。	-	電子申請出前説明業務	出前説明会を実施し、県民へのサポートを実施する。 ・公民館等の県民の身近な場所でオンライン行政手続や民間サービスの利用方法の助言や相談等を実施する。	2,650 ※			
区分	業務内容	予算額																		
県民相談窓口業務	相談対応窓口を開設し、県民へのサポートを実施する。 ・情報政策課内に相談窓口を設置するとともに、既存のコールセンターにより対応する。	-																		
電子申請出前説明業務	出前説明会を実施し、県民へのサポートを実施する。 ・公民館等の県民の身近な場所でオンライン行政手続や民間サービスの利用方法の助言や相談等を実施する。	2,650 ※																		
<p>(2) オンライン行政手続等作成支援</p> <p>申請方法の多様化のため、県民の利用の多い手続について電子申請システムに申請フォーマットを作成し、県民の利便性を向上させると共に、県庁のデジタル化の取組を加速させる。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子申請フォーマット作成研修</td> <td>県職員の電子申請フォーマット作成スキル習得・向上のため研修を開催する。 ・9回/年、20人/回</td> <td>1,386</td> </tr> <tr> <td>電子申請フォーマット作成相談窓口</td> <td>電子申請システム活用に係る各種申請フォーマット作成に係る相談窓口を開設する。 ・場所：情報政策課内・時間：毎週1回、9時～17時</td> <td>1,925</td> </tr> <tr> <td>電子申請フォーマット作成委託</td> <td>申請方法の多様化のため、県民の利用の多い手続等について、電子申請フォーマットの作成を委託する。 ・作成件数：約1,000件</td> <td>4,288</td> </tr> </tbody> </table>									区分	業務内容	予算額	電子申請フォーマット作成研修	県職員の電子申請フォーマット作成スキル習得・向上のため研修を開催する。 ・9回/年、20人/回	1,386	電子申請フォーマット作成相談窓口	電子申請システム活用に係る各種申請フォーマット作成に係る相談窓口を開設する。 ・場所：情報政策課内・時間：毎週1回、9時～17時	1,925	電子申請フォーマット作成委託	申請方法の多様化のため、県民の利用の多い手続等について、電子申請フォーマットの作成を委託する。 ・作成件数：約1,000件	4,288
区分	業務内容	予算額																		
電子申請フォーマット作成研修	県職員の電子申請フォーマット作成スキル習得・向上のため研修を開催する。 ・9回/年、20人/回	1,386																		
電子申請フォーマット作成相談窓口	電子申請システム活用に係る各種申請フォーマット作成に係る相談窓口を開設する。 ・場所：情報政策課内・時間：毎週1回、9時～17時	1,925																		
電子申請フォーマット作成委託	申請方法の多様化のため、県民の利用の多い手続等について、電子申請フォーマットの作成を委託する。 ・作成件数：約1,000件	4,288																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付体制を確立するとともに、福祉保健部と連携し高齢者等に対して説明会を開催する。</li> <li>・令和4年度末を目途に電子申請対応可能な手続の申請フォーマットを作成する。</li> </ul>																				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

情報政策課 (内線: 8319)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
Society5.0推進事業	15,479	1,622	13,857	15,000			479	
トータルコスト	24,984千円 (前年度 11,066千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	会議・アドバイザーの運営、補助金事務							
工程表の政策目標 (指標)	Society5.0の推進							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

AI (人工知能)、IoT (※1)、5Gなどの先端技術を活用して少子高齢化や過疎化などの様々な地域課題を克服し、誰もが活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会を目指す、鳥取県の実情に合った「Society 5.0」を推進するため、地域活性化や地域課題の解決に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内容	予算額
1 (新) Society5.0地域出張型行政サービスモデル事業	5Gなどの移動通信機能を実装し、目的に応じて車内を可変できるマルチタスク(※2)型のコネクテッドカー(※3) (ワゴン車)を地域の公民館等に派遣し、地域と役場等を各種専用システムで繋ぎ、役場等に出向くことなく、役場等と同等の行政サービスを提供する。新しい切り口の行政サービス形態の有効性について、市町村と連携した実証実験を行う。 (想定する提供サービス例) 各種オンライン行政手続、オンライン行政相談、オンライン遠隔診療、オンライン介護・介護予防、オンライン確定申告手続、移動図書館等  補助上限: 7,500千円/件 補助率: 1/2 事業実施期間: 最大2か年度 交付予定団体数: 2団体	15,000
2 Society5.0推進体制	鳥取県Society5.0推進本部会議の運営のほか、令和2年度に新設した、外部有識者や県内関係者で構成する「鳥取県Society5.0アドバイザー」制度を引き続き設置・拡充し、全国的な視点で我が国のSociety5.0の推進に取り組む方々から、意見や提案を頂く。	479
合計		15,479

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

鳥取県版Society5.0の実現に向けて、地域活性化や地域課題の解決、DX (デジタルトランスフォーメーション) 県庁の推進に取り組む。

(2) 取組状況

鳥取県Society5.0推進本部会議、鳥取県Society5.0アドバイザー制度の運営等を行った。

- ・鳥取県Society5.0推進本部会議  
本県における取組状況、今後の取組、鳥取県情報技術活用基本計画(仮称)について協議した。
- ・鳥取県Society5.0アドバイザー  
令和2年8月に8名を任命し、専門的知見から計画案や施策案に対する意見や提案をいただいた。

(※1) IoT (Internet of Things) とは

モノに通信機能を搭載してインターネットに接続・連携させる技術のこと

(※2) マルチタスクとは

複数の作業 (タスク) を同時にもしくは短期間に並行して切り替えながら実行すること

(※3) コネクテッドカー (Connected Car) とは

インターネットへの常時接続機能を具備した自動車のこと

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7125）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ICT×アート活動支援事業	32,022	0	32,022	32,022				
トータルコスト	32,814千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	契約業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく社会が変化し、文化芸術活動の維持・継続の新たな形が求められる中、デジタル化、オンライン化が急速に進んでいることを踏まえ、ICTの活用等により多様な形で芸術表現や発信が可能となるよう県有文化施設的环境を整備する。  
また、全国的に5G基地局の設置により高速大容量の通信環境の整備が進んでいくことから、ICTを活用した新たな文化芸術の創作や発表についてモデル的に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 映像配信環境整備（29,022千円）

ア 県立文化施設（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）のホール等のインターネット配信環境等の整備

区分	内容	金額（千円）
インターネット環境整備	・インターネット回線の増強 ・ホール内Wi-Fi整備	27,130
映像配信機器整備	・ビデオカメラ、360°カメラ ・動画編集・アップロード用PC	1,592

イ 動画制作・配信に係る研修会の開催（300千円）

県立文化施設の利用者等が映像配信に必要な技術を習得するための研修会を開催  
【内容】撮影のコツ、動画編集、アップロード方法、著作権の取扱、VR動画の作成 など

ウ 動画チャンネルの開設

広く県内外や世界に向けて県内の公演、展示等の文化芸術活動（障がい者アートを含む）を一元的に発信するため、YouTubeに動画チャンネルを開設する。

(2) 5G等の先端ICTを活用したモデル的取組（3,000千円）

先端ICTの活用による文化芸術活動の新たなモデル的取組の実証を県内高等教育機関などに委託

区分	内容	金額(千円)
ICTを活用した映像配信の効果検証	(取組例) 5G通信を活用し、高校生による伝統芸能の演技をマルチアングルの高画質で配信するとともに、2拠点を映像回線で結んだ和太鼓演奏など、鳥取県の伝統芸能を臨場感をもって披露する。 【委託先】 県内高等教育機関など 【経費内訳】 モニター、送受信機器、5Gスマートフォン等機材準備経費など	3,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

安心して文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供するための環境整備を行い、コロナ禍においても、県内における文化芸術活動を継続させる。

○取組状況等

現在、県有文化施設（童謡館を除く。）のインターネット通信環境については、会議室にWi-Fiを設置し利便性向上を進めている。なお、ホール等についても、利用者からWi-Fiを使った生配信などの要望が寄せられている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 → 事業実施：産業未来創造課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) とっとりDX推進事業	〔債務負担行為〕 18,000 37,020	0	〔債務負担行為〕 18,000 37,020	18,509		〔債務負担行為〕 18,000 18,511	

トータルコスト	54,446千円（前年度 0千円） [正職員：2.2人]						
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約業務、受託者との連絡調整、ラボの運営、ローカル5G利活用に係る連絡調整						
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。						

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

デジタル技術の活用による県内企業の生産性向上、商品・サービスの高付加価値化等に向け、IoT・AI等先端技術導入の支援体制の整備、人材育成、新たなサービスの開発実証等の支援を行う。  
 ※ DX：データとデジタル技術を活用して製品・サービス、ビジネスモデルや組織・業務プロセス等を変革すること  
 ※ IoT：世の中の様々な物体に通信機能を持たせることにより離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術  
 ※ AI：人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称（人工知能）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
【新規】先端ICT活用ビジネス創出支援事業	(1) 経営者向け意識啓発セミナー デジタル技術のビジネス活用に関するセミナーを開催し意識啓発を図る。 (2) 実務者向け先端技術利活用プログラム 企業内実務者向けに、先端技術を活用した事業計画の策定、検証等を伴走支援する連続講座を実施し、生産性向上、サービスの高付加価値化等を図る。	8,045
導入促進	【新規】小規模事業者のデジタル導入による生産性向上事業 小規模事業者へのデジタル技術導入による生産性向上を図るため、小規模事業者のデジタル導入のモデルを創出・普及することで、デジタル導入の機運を醸成する。	別予算 (企業支援課)
【組替】先端ICT活用サービス等開発実証支援補助金(地域実装定着)	(公財)鳥取県産業振興機構に「IoT・AI導入サポートセンター」(相談窓口)を設置する。※公益財団法人鳥取県産業振興機構運営事業に統合 地域での定着や実装が見込める先端ICT技術を活用した新たな商品・サービスの開発及び実証を支援する(補助上限：8,000千円/件、補助率：1/2、事業期間：最大12ヶ月)。 ・令和3年度新規採択分 8,000千円×1件×執行率50%=4,000千円 <債務負担行為限度額>令和4年度：8,000千円 ・補助金審査会委員報酬 46千円 ・令和2年度採択継続分 8,000千円×1件×執行率30%=2,400千円 ・令和元年度採択継続分 15,000千円×1件×執行率45%=6,750千円	13,196
未来人材育成	産学官連携IoT・AI人材育成プログラム事業 (1) 先端技術人材交流・育成拠点化事業(大学) 県内学術機関を人材交流・育成の拠点として、産学官連携先端技術人材育成カリキュラム、課題解決型ワークショップを実施する。 (2) 先端技術人材育成に向けた実践教材開発・実証事業(高校) プログラミング技術習得における課題解決型の実践的な教材(高等学校向けのテキスト・機材)を開発・実証する。	5,019
最先端技術活用	ローカル5G利活用促進事業 県内での実証結果等を踏まえ、スマート工場など県内企業への波及効果の高い取組の推進に向けた啓発セミナー等を開催する。 ※ローカル5G：高速大容量、超低遅延、同時多接続の特徴を持つ第5世代移動通信システムを地域の企業等が個別に利用できるネットワークのこと。	3,460
【新規】先端ICT活用サービス等開発実証支援補助金(最先端技術挑戦)	将来的に普及が期待されるローカル5G等の最先端ICT技術を活用した新たな商品・サービスの開発及び実証を支援する(補助上限：10,000千円/件、補助率：1/2、事業期間：最大24ヶ月)。 ・令和3年度新規採択分：10,000千円×1件×執行率50%=5,000千円 <債務負担行為限度額>令和4年度～令和5年度：10,000千円	5,000
「とっとりDXラボ」運営	産学官が参画する「とっとりIoT推進ラボ」を「とっとりDXラボ」(仮称)に改め、専門家会議での戦略検討のほか、導入促進、未来人材育成、最先端技術挑戦の3分野ごとに事業推進を行う。	2,300
合計		37,020

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 先端ICT技術等の導入による県内企業の生産性向上や商品・サービスの高付加価値化  
 <取組状況・改善点> 平成29年11月に県内企業の先端技術導入を促進する「とっとりIoT推進ラボ」を設立し、現在99の企業・団体が参画。先端ICT技術の導入に向けた支援の充実や各支援機関等との連携を強化し、更なる県内での先端技術利活用を図っていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

産業振興課 → 事業実施：産業未来創造課 (内線：7663)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生産性革命！ ロボットエンジニア育成推進事業	10,479	10,392	87	5,239			5,240	
トータルコスト	12,855千円 (前年度 12,753千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託契約等 進捗管理							
工程表の政策目標 (指標)	次世代の成長分野 (医療機器、バイオ、先端ICT、環境) について、県内企業に対する支援を行う。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内製造業の生産性向上に必要な自動化・省力化の取組を進めるため、令和元年12月に(地独)鳥取県産業技術センターに開設された「AI・IoT・ロボット等実装支援拠点」(とっとりロボットハブ)を活用し、ロボットシステム導入に係る県内企業の技術人材育成等を支援する。

2 主な事業内容

委託先：(地独)鳥取県産業技術センター (単位：千円)

区分	内容	予算額						
1 ロボットエンジニア育成研修 (技術者育成)	<p>ロボットシステム導入を目指す県内企業及びロボットシステムを企業に提供するロボットシステムインテグレータ(ロボットSIer)を目指す企業を対象に専門技術等研修を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象</td> <td>ロボット導入に取り組む企業の技術者 ロボットSIerを目指す企業の技術者</td> </tr> <tr> <td>研修内容</td> <td>ロボット発注・導入に必要な知識、ロボット制御技術、自社導入システム判断、コスト計算等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象	ロボット導入に取り組む企業の技術者 ロボットSIerを目指す企業の技術者	研修内容	ロボット発注・導入に必要な知識、ロボット制御技術、自社導入システム判断、コスト計算等	7,000
区分	内容							
対象	ロボット導入に取り組む企業の技術者 ロボットSIerを目指す企業の技術者							
研修内容	ロボット発注・導入に必要な知識、ロボット制御技術、自社導入システム判断、コスト計算等							
2 ロボット実装化支援事業 (専門家による工程の改善指導)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産工程とロボットシステム技術の双方に高度な知見を有する専門家をロボット導入に意欲的な企業や導入の検討段階にある企業に派遣し、技術面や投資効果等の具体的な助言を行い、県内企業のロボットシステム導入を支援する。 専門家派遣：3,000千円</li> <li>ロボットハブを活用した人材育成事業の進捗確認、関連施策への展開を検討する。 検討会：279千円</li> </ul>	3,279						
3 【新規】SIer活用成功セミナー	ロボット等導入の経営決断をする経営者層を対象に、SIerを活用して省力化等の生産性向上に成功した他県成功事例を学ぶセミナーをオンラインで開催する。	200						
合計		10,479						

※ロボットシステムインテグレータ(ロボットSIer)

ロボットを使用した機械システムの導入提案や設計、組立などを行う事業者。AI、加工技術、生産管理など広範囲の知識、経験を活かし、ロボットの導入を検討する企業の現場課題を分析し、各企業に最適なロボットシステムを、仕組み・費用対効果等含めトータルで提案・設計・開発し、導入後も継続改良する生産技術のエキスパートであるが、現在、県内に人材が不足しており育成が急務となっている。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

事業終期(R4)までの目標

- ・SIer育成数 5社
- ・ロボット導入企業数 30社

<取組状況・改善点>

- ・(地独)鳥取県産業技術センターは、県と連携して県内製造業等における高付加価値化製品開発に向けた技術支援等に取り組む中、中四国地方公設試験研究機関として初めてロボットやAI・IoT技術等を活用した製造工程の検証が可能となる「AI・IoT・ロボット等実装支援拠点」(とっとりロボットハブ)を整備した。
- ・引き続き、「AI・IoT・ロボット等実装支援拠点」を活用して、企業の技術人材やロボットシステムインテグレータを短期集中的に育成し、ロボットシステム導入による県内企業の生産性向上を推進する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7658）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)小規模事業者のデジタル導入による生産性向上事業	4,450	0	4,450	4,450				
トータルコスト	13,955千円（前年度 0千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	委託契約等 進捗管理							
工程表の政策目標(指標)	経営革新（新しい取組、生産性向上、さらなる事業拡大、働き方改革）に取り組む県内中小企業の増加							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ禍をきっかけにデジタル技術活用の必要性を認識しつつも、ノウハウや人材の不足により取組を進めることが難しい傾向にある小規模事業者に対して取組モデルを示すことで、着実なデジタル化推進を後押しし、県内事業者の生産性向上を図る。

2 主な事業内容

小規模事業者のデジタル導入の取組モデルを取りまとめ、事業者への普及を図る。

区分	内容
委託先	民間事業者（経営コンサルタント、IT事業者など）
委託料	4,450千円
委託内容	(1) 小規模事業者の業務のデジタル導入支援（取組モデル化） 公募等を通じて選定した小規模事業者に対し、業務の見直しを含めてアドバイス及び業務のデジタル化を支援し、モデルとなる取組を創出 (2) 取組モデルの取りまとめ 取組モデルにおける支援内容や効果を取りまとめ、取組の類型ごとに取りまとめた報告書を作成 (3) 取組モデルの普及啓発パンフレットの作成 取組モデルのパンフレットを作成（ウェブ公開用データも併せて制作） (4) 普及セミナーの開催 取組モデルから得られた知見をもとに、商工団体等支援機関向けのセミナーを開催
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組モデルの類型（業種・取組内容など）については、商工団体等で構成した検討会において検討。</li> <li>取組モデルについてはサイトに掲載するなどして普及を図るほか、商工団体等を通じて事業者への周知を図る。</li> </ul>

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

小規模事業者へのデジタル技術導入による生産性向上を図るため、小規模事業者のデジタル導入のモデルを創出・普及することで、デジタル導入の機運を醸成する。

<取組状況・改善点>

- 業務のデジタルへの移行や生産性向上のためのシステム導入等は長期的には企業の利益になることは認識しているが、短期的に直接増収につながるものではなく、費用を負担してまで優先的に取り組もうとする事業者は少数。特に小規模事業者では人材・ノウハウの不足も相まってデジタル技術の活用が進みにくい現状がある。
- 一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により社会や企業を取り巻く状況が大きく変化するなかで新たな需要を獲得する競争力を確保するためには、今の段階から県内事業者に対してイノベーションやデータとデジタル技術を活用した組織変革の基礎となる取組を促していく必要がある。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

とっとり農業戦略課(内線:7388)

1項 農業費

→事業実施:経営支援課

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スマート農業技術の開発・実証事業	6,854	13,379	△6,525	3,426			3,428	
トータルコスト	10,815千円(前年度17,314千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	業務委託契約及び共同研究契約事務、実証研究の実施							
工程表の政策目標(指標)	農業生産1千億円に向けた、新たな営農モデルの実証と構築							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高齢化等による担い手の減少が急速に進んでおり、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっている。そのため、最先端の技術を取り入れた「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置して技術の実証及び検証を行い、普及性の高いスマート農業技術の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
地域版スマート農業実証事業	県内に設置した「スマート実証農場」での技術実証を継続して行う。 ・実証技術の概要 〔水稲〕ドローンや衛星画像による水稲生育診断、水田用水位センサーなど 〔園芸品目〕ドローン撮影画像によるブロッコリーの収穫期予測、園芸ハウスの環境モニタリング ・委託先 農業法人・生産者団体等4者	6,645
スマート農業技術の普及推進	実証結果をとりまとめ、生産者等農業関係者への報告会を開催するとともに導入指針を作成する。	209
合計		6,854

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

一連の実証に係る取組を通じた有効なスマート農業技術の普及

(2) 取組状況・改善点

- ・県内3箇所でドローンを活用した生育診断や水位センサーなど水稲でのスマート農業技術を実証したほか、ブロッコリー、ミニトマト等の園芸品目でドローン空撮画像解析による収穫期予測やハウス内温度等の自動観測を行う環境モニタリング技術を実証した。また、スイカ、梨、ブロッコリー等でアシストスーツを実証した。
- ・令和2年5月と10月に現地実演会、同年12月に実証報告会を開催し、農業者、農業高校、農業大学校、JA及び市町村等行政機関に対しスマート農業技術やその効果を周知した。
- ・令和3年度も実証を継続し、実演会、報告会を開催し、スマート農業技術を周知する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7256)  
→事業実施:農林水産政策課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
(新) スマート農業社会実装 促進事業	36,464	0	36,464	36,464					
トータルコスト	60,227千円(前年度0千円) [正職員:3.0人]								
主な業務内容	事業制度の周知・説明、補助金交付事務(要綱制定、交付決定等の事務等)、事業成果の検討・フォローアップ								
工程表の政策目標(指標)	-								
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】					
1 事業の目的・概要				高齡化等による担い手の減少が急速に進んでおり、持続可能な農業を実現するためには、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっている。そのため、県が令和元年度から実証しているスマート農業技術について、現場における普及拡大及び課題解決を図る。					
2 主な事業内容									
区分	事業内容			実施主体		予算額(千円)			
実装加速化支援	スマート農業の実践に必要な農業用機械等の導入に係る経費を支援する。 補助率:県1/3、市町村1/6 補助上限:個人300万円、任意組織・法人等700万円(共同利用をする場合は個人600万円、任意組織・法人等1,400万円)			認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社		34,000			
ドローン講習支援	農業に用いるドローンの操作講習に係る経費を支援する。 補助率:県1/2			認定農業者、集落営農組織(構成員及び従業員を含む)		1,930			
負担軽減支援	果実・野菜の収穫作業や選果場等の集出荷施設において、作業の軽労化に向けたアシストスーツ等の導入に係る経費を支援する。 補助率:県1/3			認定農業者、集落営農組織、任意組織		534			
合計							36,464		
3 事業目標・取組状況・改善点									
(1) 事業目標				農業用ドローンや収量計測コンバインなどのスマート農業機械・設備を導入する経営体の増 (令和3年度:16件)					
(2) 取組状況・改善点				<ul style="list-style-type: none"> <li>本県では、令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置し、普及性の高いスマート農業技術の推進を図ってきたところであるが、ドローンや収量計測コンバイン等の有効なスマート技術については、既に現場で導入されているものもある。</li> <li>県は当初のスケジュールを1年前倒してスマート農機の社会実装を促進することとし、隘路となっている高額の導入コストを軽減する政策的な支援を行う。</li> </ul>					



令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
2目 林業振興費

林政企画課 (内線: 7301)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スマート林業実践事業	143,734	191,877	△48,143	131,112		<基金繰入金> 12,622		
トータルコスト	147,695千円 (前年度 195,812千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	委託事務、業務管理							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

森林施業現場のスマート化・低コスト化により素材生産量の増加を図るため、航空レーザー計測で得られた森林情報データを有効に活用できる森林施業プランナーの育成や森林施業のスマート化に取り組むとともに、航空レーザー計測地区を拡大し森林情報のデジタル化を推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
1 (新) 森林施業スマート化支援事業	○再造林地等の測量作業の省略化を図るため、ドローン等を導入し、空撮した正射写真で施業地を視認して、面積を確定すること等、現地測量を省略して施業のスマート化を支援する。 ○路網設計作業の省力化を図るため、路網設計支援ソフトの導入を支援する。	2,252
2 先進技術導入検討事業	○自動走行機械等の導入について、専門家や学識経験者で構成する組織を設置し検討する。 ・専門家(想定: 林業機械化協会、作業機械メーカー等)、学識経験者、県内林業団体等で構成	514
3 スマート林業技術者育成事業	○航空レーザー計測の情報等を有効に活用できる森林施業プランナーの育成を図る。 ・生産林と環境林に区分したゾーニング図の作成 ・ドローンを活用した立木評価や路網の自動設計ソフトの活用 ・高精度な森林施業プランの作成など ⇒20名程度×2回=40名(県内森林施業プランナー約60名)	2,976
4 航空レーザー計測事業	○航空レーザー計測を行い、森林情報の解析を行う。 <計測予定> 鳥取市、岩美町、倉吉市、湯梨浜町、北栄町、米子市(想定)	129,751
5 施業履歴の電子化推進事業	○間伐等の施業履歴情報を電子化し、森林クラウドシステムに搭載する。	3,500
6 (新) 森林クラウドシステム推進事業	○森林所有者の施業意向の有無などを地図上で見える化し、市町村が行う新たな森林管理システムにおける森林経営管理権の設定を支援する。	4,741
合計		143,734

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○スマート林業技術を自在に活用できる森林施業プランナー等を育成するとともに、航空レーザー計測を推進する。

(2) 取組状況・改善点

○航空レーザー計測は令和2年度末には11市町村で完了し、森林施業履歴等紙媒体のデータの電子化を進め森林情報のデジタル化が進んできた。  
○航空レーザー計測で得られた情報等を有効に活用できる森林施業プランナーの育成を図るため、育成計画を1年前倒しするため研修回数を増やして実施する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
5項 水産業費  
6目 水産試験場費

水産試験場 (0859-45-4500)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他 (受託事業収入)	一般財源	
スマート漁業推進事業	6,567	10,400	△3,833			6,000	567	
トータルコスト	8,151千円 (前年度 11,974千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	調査・試験研究							
工程表の政策目標(指標)	沿岸漁業の操業コスト(燃料費・労力)を削減し、効率的な漁業を推進する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県沿岸域における海況データ(水深別水温、塩分、潮流)を高頻度、広範囲に収集し、解析することで高精度な海況予測を行い、予測情報を漁業者に提供することで、操業の効率化による沿岸漁業のスマート化を推進する。</p>								
2 主な事業内容								
	細事業名	内容						
海況予測精度向上	漁業者による水温・塩分観測	漁業者に貸与した水温・塩分測定機器及びデータ転送機器によって観測データを収集し、海況予測を行う九州大学等に転送する(観測依頼隻数 R2年度：5隻→R3年度：12隻)。						
	漁業者による潮流観測	潮流計を設置している沿岸漁船の漁業者に協力依頼し、潮流データを自動転送する機器を船に設置することで、データを収集し、九州大学等に転送する(観測依頼隻数 R2年度：2隻→R3年度：4隻)。						
	潮流観測ブイデータの活用	潮流観測ブイ(2か所)で観測した水温・潮流データを、九州大学等に自動転送する(R1年度より開始し、継続中)。						
漁業無線機を活用した潮流データ収集方法の検証		潮流データ収集協力漁船に依頼し、専用通信ケーブルを設置することで、漁業無線機を経由し潮流データの転送を行い、転送したデータが潮流予測に活用できるか検証試験を実施する(R2～R3年度)。						
海況予測情報「海中の天気予報」の提供		本県沿岸域の3日先までの高精度な海況予測(水深別水温・塩分・潮流)を、漁業者にスマホ等のアプリ、ホームページによって提供開始する。						
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度中に海況予測情報として「海中の天気予報」を漁業者に提供する。</li> <li>「海中の天気予報」の予測情報高精度化を進め、効率的な漁業を推進する。</li> </ul>								
(2) 取組状況								
<ul style="list-style-type: none"> <li>設置している潮流観測ブイ3基のうち、老朽化していた1基を更新した。</li> <li>本県の沿岸漁船に観測(水温・塩分：5隻、潮流：2隻)を依頼した。</li> </ul>								
(3) 改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>潮流データについて、現行の転送機器を用いる方法では、機器の充電不足等のトラブルが多く、維持管理に多くの労力が必要だった。そこで、令和2年度から維持管理労力が低く、導入が安価な漁業無線機を活用した潮流データ収集方法の検証試験を開始した。</li> <li>現行の漁業者による観測体制では、時化が多い冬季に観測回数が減少し、また、観測海域が局所的であった。精度の高い海況予測を行うには、観測回数を増やし、広い海域のデータを収集する必要があるため、観測を依頼する漁船隻数を増加する。</li> </ul>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7828）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) デジタル化で取り組む販路開拓支援事業	29,750	0	29,750	14,875			14,875	

トータルコスト 47,968千円（前年度 0千円） [正職員：2.3人]

主な業務内容 Web物産展実施に係る連絡調整 Webアンテナショップ試行に係る調整 ネット販売に自ら取り組む事業者支援（周知、相談、補助金交付事務） 宅配事業者と連携した取組に係る調整

工程表の政策目標（指標） 県外への県産品の販路拡大

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

インターネット販売に取り組む意向があるものの、ノウハウ不足等により取り組めていない事業者に対してデジタル化に対応した新しい販売チャンネルを増やすとともに、販売環境の変化に対応できる事業者を育成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業	内容	予算額
1 Web物産展の開催	大手ネット通販サイトに期間限定の鳥取県Web物産展を開催する。 ・物産展（2回開催） ・事業者アフターフォロー（商品改良クリニックの実施等）	14,750
2 Webアンテナショップの開設	Web上に県アンテナショップを開設し、通年でネット販売を行える環境を整備する。 ・Webシステム等の改修、商品開発 ・広告宣伝、販売促進キャンペーン等の実施	7,000
3 販売チャンネルの開拓	ネットスーパー等での県産品の取扱を促進する。 ・県産品の出荷体制整備 ・広告宣伝、販売促進キャンペーン等の実施	4,000
合計		25,750

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
ネット販売に取り組む事業者支援補助金	通信環境整備、出展料、掲載費、HP開設、商品開発、コンサル費等	県内事業者	県1/2（上限額：200千円）	4,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内事業者のデジタル化の推進

(2) 取組状況・改善点

令和2年度、大手ネット通販サイトで県フェアを実施（楽天:35社、47CLUB:51社が参加）したところ、初めてネット販売に取り組んだ事業者の半数強が新たな販売方法として今後取り組んでみたいとの回答があった。

8款 土木費  
1項 土木管理費  
1目 土木総務費

技術企画課(内線7410)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
近未来技術を活用したひと・まち・しごと創生プロジェクト(近未来技術等社会実装事業)	190,000	183,000	7,000	95,000	<58,100> 83,000		12,000	県費負担 70,100
トータルコスト	199,505千円(前年度 192,444千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	インフラ維持管理システム及び建設生産システムの構築							
工程表の政策目標(指標)	低コストで高品質な社会資本整備及び維持管理							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県の建設産業は、土木インフラの整備や維持管理、災害復旧等、地域に不可欠な基幹産業であるが、県内の他産業や他県よりも、担い手の高齢化と減少が進んでおり、建設生産体制の確保が急務となっている。このため、GISやIoTを活用して受発注者双方の業務をシステム化し、業務の効率化、生産性の向上等を図ることで、建設産業における働き方改革を進める。さらに、地域の産官学民が連携して、先端技術やIoTネットワークを活用できる人材を確保・育成しながら、地域を持続的に支える建設生産体制を構築していく。

※GIS(Geographic Information System) : 地理的な情報を持ったデータを管理・加工して可視化し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

※IoTネットワーク : スマートフォンやセンサーなど身の回りのモノがネットワークでつながることで、新しい価値やサービスを生み出す基盤となるもの

2 主な事業内容

(1) インフラ維持管理システムの構築 C=74,243千円

道路、河川、砂防などの施設の損傷を発見した際、タブレット端末を活用し、位置情報や損傷状況を即座に情報共有することで早期の補修が可能となるシステムや、道路パトロール車にGPS・加速度センサーが付いた機器を搭載して、振動の状況により自動的に損傷箇所を発見するシステムなど、業務効率向上のためのシステムを構築する。

(2) 工事監理システムの開発 C= 113,757千円

建設生産工程における情報を連係させることにより、従来の書類業務を省力化し、建設業界の働き方改革にも繋がる工事監理システムを構築する。

(3) 地域を担う人材の確保・育成 C= 2,000千円

工業系の高校や大学生等に、建設産業の役割、先端技術(3次元測量等)による建設生産性の向上、働き方改革などの情報・意識共有を図り、建設産業の人材確保・育成を進める。

3 事業目標・取組状況・改善点

インフラ維持管理システム及び工事監理システムについては、令和元年度にシステム構築業務に着手し、令和4年4月の運用開始に向けて業務を進め、業務の効率化、生産性の向上等を図る。

また、地域を担う人材の確保・育成については、若年層に対して先端技術に係る魅力発信、体験学習及び研修を開催し、建設産業に対する興味・関心の向上に努める。

タブレット端末でGISへ情報登録

現地調査持ち帰り  
登録共有  
路面変状の把握

事務所での整理

タブレットで現地調査 道路損傷(例) 路面振動センサー  
変状把握の円滑化、迅速な情報共有、移動軽減、帳票自動化

インフラ維持管理システムの効果

現状

Excel Word 積算システム 進行管理システム 電子入札システム 情報共有システム

図面(紙) 注文仕様(紙) 積算書(紙) 予定価格(紙) 業者決定 現場監督  
共通仕様書 施工管理基準 各種基準類(紙)

工事成果品(紙) 検査書類(紙)

改善

CAD(3D) Excel Word 積算システム 電子入札システム 情報共有システム 電子成果品納品管理

積算書(紙) 業者決定

工事監理システム(共通基盤システム)で連携

工事監理システムの効果

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7261)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産地主体型就農支援モデル確立事業	13,020	6,920	6,100	1,000			12,020	
トータルコスト	17,773千円 (前年度11,642千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務、市町村等との調整							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保(新規独立自営就農者の確保:80人/年)							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
産地の維持・発展に必要な新規就農者の確保、定着をより円滑に進めるためには、地域ぐるみでの受入体制構築が重要である。そこで、産地が主体的に後継者を確保・育成する仕組として、産地の将来ビジョンに基づき、新規就農希望者に対する技術習得研修、継承すべき優良農地の維持管理、研修や営農開始に必要な機械・施設整備等を先行して進め、パッケージで支援する体制づくりをモデル的に支援するとともに他産地への取組拡大を図る。								
2 主な事業内容				[事業期間] R3~7年度 (単位:千円)				
項目	事業内容						実施主体	予算額
産地受入協議会事業								
産地受入モデル地区設置事業	受入体制を早期に整備するモデル地区を設定し、新規就農者の確保育成に必要な活動に要する経費を助成 補助額(上限):200千円/地区 負担割合:県1/2、市町村1/2						JA等	300
産地受入条件整備事業	研修受入農家が研修生に対して実施する、技術・経営等の研修実施経費を助成 事業費(上限):480千円/研修生(40千円/月×12か月) 負担割合:県1/2、市町村1/2							720
	新規就農希望者の実践研修及び就農に必要な機械施設等をJA等が整備する経費を助成 事業費(上限):6,500千円/地区 負担割合:県1/3、市町村1/6、実施主体1/2							6,500
	新規就農者等の共同作業場として活用することを目的としたJA等所有の遊休施設の改修、簡易な施設の設置等に要する経費を助成 事業費(上限):1,500千円/地区 負担割合:県1/3、市町村1/6、実施主体1/2							2,000
新規就農者等受入準備支援事業								
優良果樹園の維持管理費	新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が行う優良園を維持管理する経費を助成 補助額(定額):梨400千円/10a 柿、ぶどう200千円/10a 負担割合:県1/2、市町村1/2							3,000
優良農地の受入条件準備費	新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が行う、立地条件の良い優良農地等の維持管理、ほ場条件の改善等に要する経費を助成 補助額(上限):500千円/100a/地区 負担割合:県1/2、市町村1/2							500
合計								13,020

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

独立就農の促進(新規独立自営就農者 80人/年)

(2) 取組状況・改善点

- 平成30年度に創設した園芸産地継承システムづくり支援事業において、倉吉西瓜生産部では「将来ビジョン」を策定し、生産部員がアグリスタート研修等の受入農家となり8名が研修、うち2名が令和元年度に独立自営就農するなどの成果につながり始めている。
- 八東柿生産部、倉吉梨生産部、東郷果実部、八東果実部の4地区でも継承候補優良園を中間的に管理し、八東柿生産部では2名、倉吉梨生産部及び東郷果実部では各1名が実践研修を受けた後に新規独立自営就農した。
- これまでの取組状況を踏まえ、研修受入れのソフト面、研修や就農に必要な施設、機械整備に係るハード面の両面から支援することで、産地自らが主体性を持ち、新規就農者に対して相談、研修受入から就農定着まで一貫したサポート体制を一層推進していく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7599)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	291,307	312,448	△21,141			(受託事業収入) 186,307	105,000	
トータルコスト	367,636千円 (前年度 386,853千円) [正職員: 9.1人, 会計年度任用職員: 1.5人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保 (新規独立自営就農者の確保: 80人/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規就農者の確保・育成を目的に、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、就農初期の営農・生活面での負担軽減を目的とした就農応援交付金及び農業次世代人材投資資金の交付等を行い、新規就農者の二一ににあわせて段階的な支援を行う。  
また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、農業次世代人材投資資金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設の整備費を助成((助成期間: 就農後5年間、補助事業費上限額: 1,200万円(5年間))	認定新規就農者等	124,623	41,541	県 1/3 市町村 1/6
農業次世代人材投資資金	就農希望者や新規就農者に対し、研修期間中(2年以内)及び経営開始直後(最長5年間)に資金を交付(新規就農時50歳未満) R2年度採択まで: 最大150万円/年 R3年度採択以降: 経営開始1~3年目は150万円/年、4~5年目は120万円/年	県、市町村	171,307	171,307	国(全国農業会議所) 10/10
就職氷河期世代新規就農促進事業	就職氷河期世代(事業申請時30歳以上かつ就農時49歳以下)の就農希望者に対し、研修期間中に資金を交付(2年以内、150万円/年)	県	15,000	15,000	国(全国農業会議所) 10/10
就農応援交付金	新規就農者に就農後3年間交付金を交付(農業次世代人材投資資金の交付対象者以外(原則新規就農時50歳以上)、交付額(月額)1年目: 10万円、2年目: 6.5万円、3年目: 4万円)	認定新規就農者	11,620	7,747	県 2/3 市町村 1/3
就農支援事業	・I J Uターン及び実家が非農家の新規就農者の経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーを設置【報償費】3万円/月 ・新規就農者交流会の実施	県	1,345	1,345	県 10/10
親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事(親元就農)しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付(2年以内、10万円/月)	認定農業者等	48,300	32,200	県 2/3 市町村 1/3
担い手業務推進事業	担い手育成業務の委託(就農相談、就農研修業務、関連する総務関係業務)	(公助)鳥取県農業農村担い手育成機構	22,167	22,167	県 10/10
合 計			394,362	291,307	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

新規就農者の確保、育成、定着を図る(新規独立自営就農者80人/年、新規雇用就農者120人/年)。

(2) 取組状況・改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農及び生活面、資金面で安心して就農できる環境がつけられ、円滑な就農と定着に一定の効果が得られている。

今後も、国の新規就農者支援策と一体となった支援を進めるとともに、新規就農者が円滑に就農・定着できるよう市町村、農業団体等と連携した適切なフォローアップ体制の整備を行っていく。

【新規就農者数の推移】

(単位: 人)

年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新規独立自営就農者数	56	62	61	49	51	58
農業法人等就業者数	69	74	80	112	114	76
計	125	136	141	161	165	134

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費  
1 目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7261)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農の雇用ステップアップ支援事業	〔債務負担行為〕 37,981 44,589	〔債務負担行為〕 60,515 67,049	〔債務負担行為〕 △22,534 △22,460				〔債務負担行為〕 37,981 44,589	

トータルコスト 56,471千円 (前年度 78,854千円) [正職員: 1.5人]

主な業務内容 制度の周知、計画内容審査・承認、現地確認、助成金交付・支払事務

工程表の政策目標(指標) 新規就農者の確保 (新規雇用就農者 120人/年)

事業内容の説明  
債務負担行為

1 事業の目的・概要  
農業経営体等が、県内の求職者、県外からのIJUターン者等を雇用し、職場内で実施する実践的な研修に要する経費等を助成することにより、県内の雇用就農の促進を図るとともに、農場における担い手の確保と早期育成を支援する。

2 主な事業内容 (単位: 千円)

事業名	事業内容 (金額は上限額)	助成対象	助成期間	予算額
未来を託す農場リーダー育成事業 (旧 新規就業者早期育成支援事業)	就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対し、OJT研修実施に必要な経費を最長3年間助成。 研修推進費: (R1年度採択) 1~3年目 9.7万円/月 (R2年度以降採択) 1~3年目 9.7万円/月 (障がい者等を雇用した場合、1~2年目に限り 2.5万円/月を加算) 指導者研修費: 1~2年目 3.6万円/年	農業法人・農業者等	最大 36か月	38,988
農業コラボ研修事業 (旧 農林水産コラボ研修支援事業)	農業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対し、農業のOJT研修を行うために必要な経費を最長2年間助成。 研修推進費: 1~2年目 9.7万円/月 指導者研修費: 1~2年目 3.6万円/年	農業経営体等	最大 24か月	5,601
合 計				44,589

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標  
雇用就農者の確保、育成、定着を図る (新規雇用就農者 120人/年)。

(2) 取組状況・改善点  
本事業により、雇用創出及び雇用就農者の定着率向上に一定の成果が上がっている。  
未来を託す農場リーダー育成事業について、国の制度見直しを踏まえ、令和2年度採択から働きやすい職場環境の整備を要件の1つに追加するとともに、障がい者等を雇用する場合の加算を設け、人材獲得競争力の強化及び多様な人材確保を推進している。

【事業活用件数の推移】 (単位: 人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
未来を託す農場リーダー育成事業 (旧 新規就業者早期育成支援事業)	80	46	97	85	76	76	73	55	72	46	706
農業コラボ研修事業 (旧 農林水産コラボ研修支援事業)	-	-	3	3	4	3	0	2	5	1	21
計	80	46	100	88	80	79	73	57	77	47	727

4 債務負担行為限度額  
農の雇用ステップアップ支援事業補助 37,981千円 (令和4年度)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7258)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
集落営農体制強化支援事業	〔債務負担行為〕 1,780 67,384	〔債務負担行為〕 4,270 37,370	〔債務負担行為〕 △2,490 30,014	45,974			〔債務負担行為〕 1,780 21,410																				
トータルコスト	75,305千円 (前年度45,240千円) [正職員: 1.0人]																										
主な業務内容	補助金業務、事業の推進・実施業務、集落の現状に関する調査、調整																										
工程表の政策目標(指標)	多様な担い手の育成(経営多角化へと取り組む集落営農法人・10組織)																										
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>集落営農組織が経営規模を拡大するため、農業用機械・施設等を導入する経費に対して支援する。さらに、将来にわたって集落内の農地を維持・継承していくため、人材確保を主眼におき、人材育成や畦畔管理の省力化など、集落営農組織を次世代へつなぐ活動等に対して支援する。</p>																											
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助事業の区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率、上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 人材確保型支援</td> <td>新たな人材の確保、畦畔管理省力化のための農業用機械及びグランドカバープランツの導入に必要な経費(ア)は必須 (ア) 農作業安全講習・人材育成支援(農作業の実務研修、オペレーター等の人材育成研修に要する経費) (イ) 畦畔管理省力化支援(高性能草刈機、グランドカバープランツ等) (ウ) 園芸品目の試作等取組支援(種苗費、資材費、機械リース料、農地の賃借料等) (エ) 販わい活動支援(農作業体験活動等のイベント開催費)</td> <td>集落営農組織 (イ)は中山間地域の集落営農組織</td> <td>【補助率】 県1/3 市町村1/6 ※但し、(イ)のうち急傾斜地を含む集落営農組織 県2/5 市町村1/5  【補助上限額】 (ア) 200千円/組織 (イ) 2,200千円/組織 ※急傾斜地を含む組織 2,600千円/組織 (ウ) 200千円/組織 (エ) 100千円/組織</td> <td>4,324</td> </tr> <tr> <td>2 規模拡大・発展型支援</td> <td>集落営農組織が農業用機械、附帯施設の導入に必要な経費 (ア) 農業用機械及び附帯施設の導入に要する経費 (イ) 組織化にあたり不要となる個人所有機械の中古販売、廃棄等に要する経費</td> <td>集落営農組織</td> <td>【補助率】 県1/3 市町村1/6  【上限額】 【小規模組織】 経営面積20ha未満 7,000千円/組織 【大規模組織】 経営面積20ha以上 12,000千円/組織</td> <td>63,060</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>67,384</td> </tr> </tbody> </table>								補助事業の区分	補助対象経費	実施主体	補助率、上限額	予算額	1 人材確保型支援	新たな人材の確保、畦畔管理省力化のための農業用機械及びグランドカバープランツの導入に必要な経費(ア)は必須 (ア) 農作業安全講習・人材育成支援(農作業の実務研修、オペレーター等の人材育成研修に要する経費) (イ) 畦畔管理省力化支援(高性能草刈機、グランドカバープランツ等) (ウ) 園芸品目の試作等取組支援(種苗費、資材費、機械リース料、農地の賃借料等) (エ) 販わい活動支援(農作業体験活動等のイベント開催費)	集落営農組織 (イ)は中山間地域の集落営農組織	【補助率】 県1/3 市町村1/6 ※但し、(イ)のうち急傾斜地を含む集落営農組織 県2/5 市町村1/5  【補助上限額】 (ア) 200千円/組織 (イ) 2,200千円/組織 ※急傾斜地を含む組織 2,600千円/組織 (ウ) 200千円/組織 (エ) 100千円/組織	4,324	2 規模拡大・発展型支援	集落営農組織が農業用機械、附帯施設の導入に必要な経費 (ア) 農業用機械及び附帯施設の導入に要する経費 (イ) 組織化にあたり不要となる個人所有機械の中古販売、廃棄等に要する経費	集落営農組織	【補助率】 県1/3 市町村1/6  【上限額】 【小規模組織】 経営面積20ha未満 7,000千円/組織 【大規模組織】 経営面積20ha以上 12,000千円/組織	63,060	合計				67,384
補助事業の区分	補助対象経費	実施主体	補助率、上限額	予算額																							
1 人材確保型支援	新たな人材の確保、畦畔管理省力化のための農業用機械及びグランドカバープランツの導入に必要な経費(ア)は必須 (ア) 農作業安全講習・人材育成支援(農作業の実務研修、オペレーター等の人材育成研修に要する経費) (イ) 畦畔管理省力化支援(高性能草刈機、グランドカバープランツ等) (ウ) 園芸品目の試作等取組支援(種苗費、資材費、機械リース料、農地の賃借料等) (エ) 販わい活動支援(農作業体験活動等のイベント開催費)	集落営農組織 (イ)は中山間地域の集落営農組織	【補助率】 県1/3 市町村1/6 ※但し、(イ)のうち急傾斜地を含む集落営農組織 県2/5 市町村1/5  【補助上限額】 (ア) 200千円/組織 (イ) 2,200千円/組織 ※急傾斜地を含む組織 2,600千円/組織 (ウ) 200千円/組織 (エ) 100千円/組織	4,324																							
2 規模拡大・発展型支援	集落営農組織が農業用機械、附帯施設の導入に必要な経費 (ア) 農業用機械及び附帯施設の導入に要する経費 (イ) 組織化にあたり不要となる個人所有機械の中古販売、廃棄等に要する経費	集落営農組織	【補助率】 県1/3 市町村1/6  【上限額】 【小規模組織】 経営面積20ha未満 7,000千円/組織 【大規模組織】 経営面積20ha以上 12,000千円/組織	63,060																							
合計				67,384																							
※急傾斜地…田: 1/20以上、畑・草地・採草放牧地: 15°以上																											
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 集落営農組織の組織数(令和元年度: 86組織→令和10年度: 118組織)</p> <p>(2) 取組状況・改善点 ○平成20~令和元年度の12年間に事業に取り組んだ176地区中59地区において、新たな集落営農組織が設立され、地域農業の維持に向けた取組につながった。 ○「人材確保型支援」では将来にわたって集落内の農地を維持・継承していくため、後継者の育成や畦畔管理の省力化など集落営農組織を次世代へつなぐ活動を支援し、令和3年度は園芸品目の試作等の取組支援を新規メニューとして追加する。</p>																											
<p>4 債務負担行為限度額</p> <p>集落営農体制強化支援事業 1,780千円(令和4年度~令和5年度)</p>																											



令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
3項 農地費  
3目 農地調整費

経営支援課（内線：7269）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地中間管理機構支援事業	154,999	136,146	18,853	112,902			42,097	
トータルコスト	175,257千円（前年度 156,248千円）[正職員：2.2人、会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、国との調整、制度運用に係る実施主体との調整等							
工程表の政策目標（指標）	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の農地中間管理機構である（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）が、農地の賃貸借を通じ地域農業の担い手への農地の集積と集約化を行うために要する経費等を助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	実施主体	予算額	補助率	事業内容
農地中間管理機構支援事業				
事業運営費	担い手育成機構	121,036	国 7/10 県 3/10	担い手育成機構が農地の中間管理業務を行うために必要な運営費の助成（人件費、非常勤職員賃金、事務費、市町村への委託費等）
借受農地管理等事業		30,000		担い手育成機構が、耕作者がいない農地等を借り受け、担い手に貸し付けるまでに、農地として維持するために必要な保全管理経費（草刈り等）や農地の出し手への賃借料等の助成 ※国の補助率は、機構の農地の貸付率に応じ、事業費の6.5～20%が加算される。
県推進事務費	県	1,076		事業推進に係る県事務費
（新規）機構中間保有地再生活用事業	担い手育成機構	1,876	県 1/2 市町村 1/2	担い手育成機構が人・農地プランの中心経営体への集積を目的に、中間管理権の設定をした荒廃農地等の再生を行う場合に要する経費の助成
基盤強化法特例事業				
業務費、業務推進事業費	担い手育成機構	1,011	国 6/10 県 4/10他	農地の売買に係る業務に必要な経費の助成
合計		154,999		

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

年間 1,090ha を新たに担い手に集積する。

(2) 取組状況・改善点

- ・担い手育成機構は、平成 26 年度から本県の農地中間管理機構として担い手への農地集積・集約化等を進め、担い手農家の経営発展、地域農業の継続に重要な役割を果たしている。
- ・農地の利用調整（農地中間管理事業等の実施）では、市町村、農業委員会など関係機関が一体となった推進活動の結果、令和元年度実績では担い手育成機構が転貸した面積が 986ha、そのうち担い手への新たな集積面積が 344ha で、目標面積対比では 3 年連続で全国 1 位となり、一定の成果があった。
- ・令和 3 年度は、担い手への農地集積・集約化を更に効率的に進めるため、小規模な荒廃農地等の再生利用を支援する機構中間保有地再生活用事業を新たに創設する。

4 債務負担行為限度額

担い手育成機構の公益社団法人全国農地保有合理化協会借入金に対する損失補償

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

とっとり農業戦略課(内線:7256)

1項 農業費

→事業実施:農林水産政策課

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業分野外国人材受け入れ体制整備事業	3,000	3,450	△450				3,000	
トータルコスト	6,168千円 (前年度6,598千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	農業分野外国人材受け入れに関する農業者等との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業分野における外国人材の受け入れの課題となる部分を整理し、受け入れた外国人材の定着と他の外国人材にも鳥取県が選ばれるように、受入体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
外国人材の受け入れに関する相談	外国人の雇用に関する相談に対応するため、外国人雇用サポートデスクを継続設置する。(委託先:鳥取県行政書士会) ※雇用政策課:外国人材から選ばれる「鳥取県」環境整備事業を活用	-
外国人材受け入れ住宅環境整備事業	新たな外国人材を受け入れるため、もしくは受入人数を増やすために、必要となる住宅の設備(空き家住宅の修繕、新たな建設等)やインターネット環境整備等について支援する。 【補助率等】補助率1/3、補助上限1,500千円(1回限り)	3,000
日本語学習機会の拡大	外国人材向けに農業者等が実施する日本語学習機会を支援する。 ※補助対象:講師謝金、ボランティア旅費、会場費 【補助率等】補助率1/2、補助上限20万円/1事業者 ※雇用政策課:外国人材から選ばれる「鳥取県」環境整備事業を活用	-
合計		3,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業分野の外国人材が安心して生活ができる住宅環境の整備(令和3年度:2農家・法人)

(2) 取組状況・改善点

農業分野における人材不足の対応策として平成30年度より「農業人材紹介センター設置支援事業」を実施しており、農業分野に特化した無料職業紹介所を設置し求人・求職のマッチングを行っている。

本事業を活用して、令和2年度は新たに2件の農業者が外国人技能実習生の受け入れを行った。

(令和2年度事業実績:3件(新規受け入れ2件、受け入れ拡大1件))

[参考] 県内の農林水産分野における外国人材の雇用状況(鳥取労働局調べ)

(単位:所・人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	備考
農業	14	20	20	25	25	注1:平成27~29年は農業分野と林業分野の明確な仕分けはない。 注2:食鶏処理、水産加工業は食料品製造業分野のため、上記数値には含まれていない。
雇用人数	55	77	75	91	75	
林業	-	-	-	1	0	
雇用人数	-	-	-	1	0	
水産	22	29	35	38	40	
雇用人数	53	72	95	115	113	

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

とっとり農業戦略課(内線:7256)

1項 農業費

→事業実施:農林水産政策課

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業	1,300	2,649	△1,349	1,300				
トータルコスト	2,092千円(前年度3,436千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	事業のPR、計画審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

農林水産業に従事する女性や農山漁村の振興を担う女性が能力を発揮し、活躍できる環境を整備することで働き方改革を実現するとともに、地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーを育成するなど女性活躍を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
とっとり農業女子ネットワーク取組支援	全県域の農業女子を対象としたメンバーで構成する「とっとり農業女子ネットワーク」(平成30年1月設立、会員57名)が取り組む働き方改革等に向けた主体的な活動を支援する。 (活動例)・多様な働き方を学ぶための視察・意見交換 ・企画力・販売力の向上を図る農産物の直売市の開催等	300
地域農林水産業の振興や女性の経営参画などの働き方改革に資する取組支援	家族経営協定締結者・認定農業者等の女性農林水産業者及びそれらの者で構成する団体等が行う働き方改革等に向けた取組を支援する。 【団体】女性が輝ける職場づくりによる所得向上、女性が働きやすい環境整備による生産性向上等の取組支援 上限額:500千円/団体 補助率:1/2 【個人】資質向上・スキルアップを目指して実施する取組支援(大型特殊免許、土壌肥等資格取得) 上限額:150千円/人 補助率:1/2	1,000
【新規】就労環境整備の応援に関する取組支援	女性が働きやすい就労環境を目指すために必要となる経費を支援する(更衣室、休憩室、シャワー室等の整備)。 ・実施主体:常時3名以上雇用し、半数以上を女性が占め、家族経営協定を締結又は今後締結予定の農業者(法人を除く) ・上限額:500千円/件 補助率:1/2	
合計		1,300

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成など女性活躍の推進

(2) 取組状況・改善点

- ・とっとり農業女子ネットワークの取組を通し企画運営能力の向上が図られ、地域で活躍する女性農業者が増えつつある。(農業委員会会長1名、地区農業士会長1名、県審議会委員10名ほか)
- ・農業機械操作等の技術力向上や遊休農地の解消に向けた取組などの成果が出ている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

とっとり農業戦略課(内線:7589)

1項 農業費

→事業実施:農林水産政策課

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなでやらいや農業支援事業	148,071	159,934	△11,863				148,071	
トータルコスト	184,508千円(前年度196,136千円)〔正職員:4.6人〕							
主な業務内容	事業制度の周知・説明、審査会運営業務、補助金交付事務(要綱制定、交付決定等の事務、申請書の記載相談対応等)、事業成果の検討・フォローアップ							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が中心となっていく地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の規模拡大などの経営発展の取組を支援し、地域の活性化や雇用の創出を目指す。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

区分	事業内容	実施主体	事業費上限額等	予算額
がんばる地域プラン事業	「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率:県1/3(ソフト事業1/2) 市町村1/6 事業期間:5年 ※プラン策定に係る経費支援は廃止	市町村	事業費上限額: 100,000千円 (事業期間の合計額)	12,274
がんばる農家プラン事業	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率:県1/3、市町村1/6 事業期間:3年	農業者、農業を営む法人、任意組織	単年度補助上限額: ・個人300万円/年 ・農業を営む法人、任意組織700万円/年	134,513
合計				146,787

(2) 審査会開催経費

・外部審査委員報酬等:1,284千円

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

意欲ある農業者の育成、市町村の農業生産の拡大、地域の担い手育成

(2) 取組状況・改善点

・事業実施状況

がんばる地域プラン事業認定数:平成24~令和元年度16地区、令和2年度1地区(見込み含む)

がんばる農家プラン事業支援数:令和2年度45件(見込み含む)、令和元年度41件

・がんばる農家プラン事業において、令和2年度事業から現場からの要望を受けた要件見直し(※)を行っており、さらなる実施件数の増加を推進し、意欲ある農業者の経営発展を支援していく。

※2回目以降の取組要件に、規模拡大を必須としない選択肢を追加した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7589)  
→事業実施:農林水産政策課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域を支える水田農業支援事業	7,440	7,440	0				7,440	
トータルコスト	9,024千円(前年度9,014千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度PR、要望等取りまとめ・執行管理等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地域の水田農業を支えるため、中・小規模農家が取り組む規模拡大や農作業受託等を支援することにより、地域の担い手を育成し、中山間地域の水田農業の維持・発展を目指す。

県内の中山間地域集落において、認定農業者ではないが、小規模な集落単位等で農作業を一手に引き受け、地域の担い手として水田農業を支えている中・小規模農家が行う機械整備等を支援する。

2 主な事業内容

区分	内 容
実施主体	認定農業者を除く個人農業者(2~3名程度のグループを含む) 《主な対象要件》 ・耕作農地が中山間地域(※)内であること ・「人・農地プラン」の中心経営体に位置づけられていること ・集落営農組織化又は認定農業者への発展に向けた事業活用であること
補助対象	中山間地域の水田農業維持・発展に必要な機械整備等 (土地基盤整備事業は対象外)
補助率	県 1/3、市町村 1/6
補助上限	2,000千円(県)

※中山間地域…3法(過疎法・山村振興法・特定農山村法)指定地域及び県中山間地域振興条例・規則で規定する中山間地域

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

中山間地域における、中・小規模の水田農業者の育成

(2) 取組状況・改善点

・事業実施状況

平成30年度	令和元年度	令和2年度
6件	6件	5件(見込み含む)

・要件見直し

中山間地域において、面積拡大等新たなことに挑戦する意欲ある中・小規模農業者が事業活用しやすく、中山間地域における水田農業の維持・発展に繋がるよう、事業取組要件を見直し。

見直し前	見直し後
申請時の水田面積が概ね2.5ha以上。 又は経営集積率が概ね25%以上	目標時(申請時から3年後)の水田面積が概ね2.5ha以上。又は経営集積率が概ね25%以上*

※25%以上の集積についても、「地域内の全水田面積」から「担い手が経営する面積を除いた地域内の全水田面積」に要件緩和する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7256)  
→事業実施:農林水産政策課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スーパー農林水産業士育成応援事業	3,993	3,548	.445				3,993	
トータルコスト	7,161千円(前年度6,696千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	運営委員会開催事務、負担金支払事務							
工程表の政策目標(指標)	農林漁業者や団体等との連携による「地域を支える元気な農林水産業」の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内で農林水産業を学ぶ高等学校と地域の関係機関(生産者、鳥取大学、農業大学校など)が連携しながら、本県独自の技術認証「スーパー農林水産業士制度」を導入することで、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成する。(※教育委員会事務局との協働事業)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
長期インターンシップの実施	地域の生産者・団体等が受入れ先となる、長期企業実践研修(インターンシップ)を実施する ・研修受入れに必要なとなる生産者負担(保険料、講習経費等)支援 ※生徒の保険等は、教育委員会予算で計上	1,577
スーパー農林水産業士制度の運営	県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)による制度運用のほか、高度な資格取得を支援する ・スーパー農林水産業士部会の開催(基準の決定、資格の認定審査) ・認定基準を満たすための各種資格取得に要する経費支援 ・認定者が指定した農林水産業教育機関に進学する際の「修農等応援奨励金」の交付	2,416
合計		3,993

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

スーパー農林水産業士の認定(令和3年度:8名)

(2) 取組状況・改善点

令和2年度は23名の高校生が対象プログラムに取り組み、このうち3年生9名(農業分野8名、林業分野1名)をスーパー農林水産業士として認定した。

[令和2年度実施状況]

分野	農業	林業	水産業
実施校	倉吉農業高等学校 智頭農林高等学校 鳥取湖陵高等学校	智頭農林高等学校 倉吉農業高等学校	境港総合技術高等学校
対象生徒	2~3年生で希望する生徒		
対象プログラム	①長期インターンシップ ②6次化プロ認証講座 (レベル1・2)	①長期インターンシップ ②安全衛生技能講習 (3科目以上)	①漁業体験等 ②海洋関係技能講習等 (3科目以上)
認定基準	県内就業を目指し、技術力・学力の学校評定が極めて優れている者		
認定機関	県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)		
認定生徒への支援	必要となる資格取得の経費助成		
	農業大学校進学時に奨励金を交付	にちなん中国山地林業アカデミー進学時に奨励金を交付	水産業を学ぶ高等教育機関進学時に奨励金を交付
	新規就農時の施設整備費の補助率の嵩上げ	林業・水産業の県が指定する研修に必要な用具等への補助上乗せ	

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7283)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たな水田農業の収益性向上対策事業	46,000	0	46,000	36,000			10,000	
トータルコスト	52,337千円 (前年度0千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、事業推進及び進行管理、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響等による令和2年産主食用米の需要緩和を受け、今後もさらに米消費が減少していくことが見込まれることから、主食用米以外の農産物の生産拡大を推進し、新たな水田農業の収益性向上を図るため、地域や担い手の飼料用米等の生産拡大に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
(1) 大豆等産地生産性向上支援 (国「水田麦・大豆産地生産性向上事業」を活用)	地域農業再生協議会等	56,000	36,000	
・団地化推進 大豆等の団地化や担い手等への農地集積に向けた水田農業高収益化推進計画の作成等 (産地の合意形成に必要な会議、研修会等の開催、先進産地・主要市場の視察等に係る経費)		1,000	1,000	国 定額
・生産技術向上支援 営農技術や品種導入する場合に定額支援(上限額15千円/10a)		15,000	15,000	国 定額
・新規導入・規模拡大支援 生産性向上に向けた機械施設の導入		40,000	20,000	国 1/2 以内
(2) 飼料用米の生産拡大支援 飼料用米の転換と生産拡大を推進する取組の支援 (主食用米との収入差額相当分を交付) ※国も県と同額を農家へ直接交付	地域農業再生協議会	10,000	10,000	県 定額
合計		66,000	46,000	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、水田を有効活用するため、飼料用米等の非主食用米、大豆等の土地利用型作物の取組を推進する。

(2) 取組状況・改善点

国は令和3年産主食用米の適正生産量を693万トンと設定し、全国で過去に例のない減産(前年比30万トン減)が必要となる。本県では、JAグループの販売計画、国の需給見通し情報等を勘案し、令和3年産の米生産数量を62,860トン~64,908トン(前年比592トン~2,640トン減)に設定した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
6目 農作物対策費

生産振興課 (内線: 7272)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ブロッコリー産地の 広域化・生産強化総 合対策事業	50,559	0	50,559			(雑入) 28,107	22,452	
トータルコスト	52,143千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、事業推進及び進行管理、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明【財源内訳「その他」の内訳】雑入(公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金): 28,107

1 事業の目的・概要

県内初のブロッコリー広域共同選果場「野菜広域センター」の拠点整備を契機に、県中西部のブロッコリー産地の強化を図るため、推進組織となるブロッコリー生産者連絡協議会等の活動支援、省力化・効率化等に必要な機械導入、収量向上・品質安定のための基盤整備や輪作体系の確立などの取組を総合的に支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
(1) 組織育成支援				
ブロッコリー生産者連絡協議会(仮)の組織活動支援	生産組織	336	168	県 1/2
(2) 生産技術向上・規模拡大支援 (国)産地生産基盤パワーアップ事業を活用				
作業の省力・効率化、規模拡大に必要な機械・施設等、資材の導入支援(※)	生産組織 JA 全農 農業者等	110,056	45,683 (うち県費 18,710 諸収入 26,973)	国 1/3, 県 1/9, 市町村 1/18
(3) 基盤整備支援				
基盤整備、土壌改良等による優良農地の整備・確保支援 ア 基盤整備(石礫除去・用水施設等) イ 機械導入	生産組織 JA 農業者等	8,950	4,288 (うち県費 3,154 諸収入 1,134)	ア 基盤整備 県 1/2, 市町村 1/2 イ 機械導入 国 1/3, 県 1/9, 市町村 1/18
(4) 連作障害対策、新技術導入支援				
現地の収量向上・品質安定のための実証・普及支援(輪作作物の導入、新技術導入等)	生産組織 JA 農業者等	840	420	県 1/2
合計		120,182	50,559	

(※) (国)産地生産基盤パワーアップ事業対象外の場合、県 1/3、市町村 1/6

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、機械化・省力化等を推進する。

(2) 取組状況・改善点

現在、JA全農とつとりが大山町内に出荷調製作業を行う広域共同選果場「野菜広域センター」を整備中(令和3年4月から稼働予定)であり、県中西部では産地強化、規模拡大の機運が高まっている。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
6目 農作物対策費

生産振興課 (内線: 7414)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取梨生産振興事業	105,727	148,019	△42,292	39,493			66,234	
トータルコスト	133,451千円 (前年度 185,008千円) [正職員: 3.5人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	梨新品種の導入推進 (梨新品種導入面積: 令和3年度目標 220ha)							
事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
本県梨の主力品種である「二十世紀」「新甘泉」等の生産拡大を図るため省力化栽培技術対策、防災・減災対策、出荷・価格安定対策等を総合的に支援する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
細事業	事業内容			実施主体	補助率	予算額		
気象災害に強い施設整備事業	高機能を有する多目的防災網への更新			農業者、生産組織、JA等	県 1/3	2,427		
「新甘泉等」特別対策事業	「二十世紀」「新甘泉」「王秋」の生産拡大支援(※1)					73,151		
	植栽、果樹棚、網掛け施設の整備(※2)			農業者、生産組織、JA等	県 2/3			
	ハウス施設整備(二十世紀に限る)(※3)			JA等	県 2/3			
	高接ぎ(二十世紀除く)、かん水施設等の整備			市町村	県 1/2			
	新改植への奨励金交付			市町村	定額			
	高接ぎの実施組織へ奨励金交付(二十世紀、王秋除く)			生産組織、JA	定額			
	「二十世紀」「新甘泉」「王秋」の予備苗の生産			JA全農	定額			
ジョイント栽培拡大事業	ジョイント栽培支援(※1)					17,362		
	植栽、果樹棚、網掛け施設の整備(※4)			農業者、生産組織、JA等	県 1/2			
	高接ぎ、かん水施設等の整備(※4)			JA等	県 1/3			
	新改植への奨励金交付(※4)			市町村	定額			
	育苗(試作、予備苗、育苗委託)支援			農業者、JA等	県 2/3 又は定額			
	新技術等実証モデル事業				定額			
低コスト・体制強化事業	共同利用する防除機械購入費等の助成			農業者、生産組織	県 1/3	1,787		
果実緊急価格安定対策事業	出荷・需給調整のための冷蔵庫保管、出荷分散等を支援			果実基金協会	県 1/2	11,000		
合計							105,727	

(※1) 地域ぐるみで果樹園継承する「やらいや果樹園」として整備した場合、補助率を3/4~2/3まで高上げる。

(※2) 「二十世紀」はジョイント栽培又は袋掛け回数削減栽培を対象とする。

(※3) ハウス導入補助は、地域のモデル園として設置する場合に限り、補助率 2/3 とする。(ただし、R6年度までは※2の要件にかかわらずハウス整備のみでも補助対象とする。)

【モデル園の要件】

①地域の生産者や新規就農者の栽培研修園として活用し、ハウス栽培技術の高位平準化を図ること。

②「やらいや果樹園」に登録されていること。

(※4) 「二十世紀」「新甘泉」「王秋」を除く。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県農業生産額1千億達成プラン」に基づき、機械化・省力化、果樹新品種を活かした産地振興(令和5年度: 梨 230ha)及び苗木・種苗の安定供給システムの構築等を推進する。

(2) 取組状況・改善点

・令和2年度に「二十世紀」を特別対策品種に追加し、ハウス整備支援を創設し、3棟(38.5a)新設された。

・「新甘泉」は市場評価が高く、高単価で取引されており、栽培面積も増加している。

「新甘泉」の生産・販売状況(県生産振興課調べ)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
栽培面積	89ha	101ha	111ha	118ha	123ha
出荷量	410t	577t	750t	936t	951t
販売単価	524円/kg	519円/kg	527円/kg	539円/kg	551円/kg

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	41,671	46,826	△5,155				41,671	
トータルコスト	53,553千円 (前年度58,631千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「輝太郎」をはじめとした柿やぶどう等について、次世代につながる果樹の生産振興を図るため、機械の共同利用など、攻めの対策を強化する。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
細事業	事業内容			実施主体	補助率	予算額		
「輝太郎」特別対策事業	「輝太郎」の生産拡大に向けた取組を支援(※1)					5,541		
	植栽、果樹園整備への助成	廃園への植栽・果樹棚		農業者、生産組織、JA	県 2/3			
		廃園を除く植栽・果樹棚及びその他施設など						
		新改植等を行った者への奨励金の交付		市町村	定額			
2年生苗の試作を行った者に育苗経費相当の助成金の交付			JA全農ととり	定額				
柿ぶどう等生産拡大事業	産地振興品目品種(※2)の植栽、果樹園整備への助成(※1)	植栽、果樹棚		農業者、生産組織、JA	県 1/2	35,373		
		高接ぎ、その他施設など						
		新改植等を行った者への奨励金の交付		市町村	定額			
低コスト・体制強化事業	防除の共同実施に必要な機械導入への助成(スピードスプレーヤ、草刈モア、園内道など)			農業者、生産組織	県 1/3	757		
合 計						41,671		
(※1) 地域ぐるみで果樹園継承する「やらいや果樹園」として整備した場合、2/3~3/4まで嵩上げする。 (※2) 産地振興品種とは産地協議会が果樹産地構造改革計画書に掲げた生産を振興する品種をいう。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
・「鳥取県農業生産額1千億達成プラン」に基づき、機械化・省力化、苗木・種苗の安定供給システムの構築等を推進する。 ・「輝太郎」生産振興プランに基づき、作付面積の拡大を図る(令和9年度:80ha)。								
(2) 取組状況・改善点								
植栽・園地整備や共同利用機械の導入等の支援を行った。特に「輝太郎」は、市場評価が高く、高単価で取引されていることから栽培面積が増加している。								
「輝太郎」の生産・販売状況 (県生産振興課調べ)								
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	備考			
栽培面積	37.3ha	41.2ha	44.4ha	47.1ha	H21年から苗木供給			
出荷量	37.2t	76.3t	78.0t	106t	H24年販売開始			
販売単価	659円/kg	647円/kg	574円/kg	590円/kg	西条柿・富有柿は230~330円/kg			

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7282)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
園芸産地活力増進事業	58,388	65,363	△6,975				58,388	
トータルコスト	76,606千円 (前年度85,825千円) [正職員:2.3人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、事業推進及び進行管理、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県の主要品目であるスイカ、白ネギ、ラッキョウ、地域特産品目であるアスパラガス、葉物野菜等、多様な園芸品目を対象に、高品質な農産物の安定生産に必要な機械・施設導入や新技術のモデル実証等を支援し、強い園芸産地の形成を目指す。</p>								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率				
(1) 発展・成長タイプ 主力園芸産地(白ネギ、ラッキョウ等)の産地強化計画に必要な機械導入や施設整備、技術確立等の支援 <補助上限>20,000千円/実施主体	J A、J A生産部(広域)、全農	155,181	51,727	県 1/3 市町村 1/6 (複数市町村にまたがる場合の市町村負担は任意)				
(2) 新たな特産物育成タイプ 中山間地域等で、地域の特性を活かした次の試行的な取組等の支援 ① 野菜・果樹等の生産体制構築や新たな特産物の育成 ② 新品種の試作、農作業受委託の新たな仕組みづくり ③ 農産加工品等の試作等 <補助上限>2,500千円/実施主体	生産組織(2戸以上)、農業法人、市町村公社等、J A、全農、市町村等	12,819	4,273					
(3) 軽労化支援タイプ 高齢化や労力不足を補完し、生産性を向上させる取組の支援 <補助上限>1,000千円/実施主体 (事業費上限50千円/人)	生産組織(2戸以上)、農業法人、市町村公社等、J A、全農等	864	288					
(4) 新技術導入モデル支援タイプ とっとり農業イノベーション連絡協議会等で提案、開発された新技術のモデル的取組の支援 <補助上限>500千円/実施主体	生産組織(2戸以上)、J A、大学等	1,500	1,500	県 10/10				
(5) 白ネギ生産強化タイプ 重要病害虫(ネギ黒腐菌核病)の防除確立の支援 (防除体制整備に係る機械の導入、マニュアル作成)	J A、生産部等	1,800	600	県 1/3 市町村 1/6				
合計		172,164	58,388					
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、機械化・省力化、新たな品目の導入等を推進する。								
(2) 取組状況・改善点								
J Aの共同利用機械・施設等の整備や中山間地域においてアスパラガスの収量増のためのかん水施設導入等の支援を行った。白ネギ販売戦略会議において出荷規格の見直し(2枚葉規格の設定)を行い、農家の出荷調製労力の削減や秀率向上に繋がっている。								